

ベトナム共産党に関する一考察 ～党と国家機関の関係～

JICAベトナム長期派遣専門家

河野 龍三

1 はじめに¹

中央内政委員会（CIAC）が法整備支援プロジェクトの実施機関（CP）に参加して2年半が経過した。

CIACはベトナム共産党²（以下単に「党」と呼ぶことがある。）の機関である。前プロジェクトまでは、司法省、最高人民裁判所（SPC）、最高人民検察院（SPP）など主に国家機関³を相手方としてきた⁴。しかし、30年近い支援の歴史の中で、ベトナムが共産党一党支配体制であることに対する日本側の理解が進み、現在の「法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト」の組成段階においては、党の機関をCPに加えるとともに、法・司法改革に関する党の新しい方針（いわゆる新方針）⁵の実施を支援することがPDM（プロジェクト・デザイン・マトリックス）の大枠として設定されるに至った⁶。

現地では、プロジェクト活動を遂行するに当たり、上記新方針の内容、ひいては共産党のことを理解する必要があると認識し、法律専門家の視点から党ウェブサイトや各CPウェブサイトのニュース、関連する党の文献を調べるよう努めている。

本稿では、最も基本的な党の文献と考えられる党規約⁷を引用しながら、党の組織機構を概観した後、党と国家機関の関係について初歩的な考察を試みる。ベトナムは我が国の重要なパートナーであり、これまで官民を問わず多くの専門家によって研究がなされている。本稿に目新しい情報はないと思われるが、これからベトナムに対する法整備

¹ 本稿の見解は筆者の私見であり、JICAはもとより日本の法務省その他の組織を代表するものではない。ベトナムの法令、共産党の文献等の内容についてはベトナム語の原典を参照されたい。党ウェブサイトのトップページは<https://dangcongsan.org.vn/Pages/home.aspx>である。

なお、本稿掲載の情報は2023年7月24日までの内容であり、報道等の二次、三次情報を含む上、一部は越語からの自動英訳を参照しているため正確性が十分でない可能性があることをご容赦いただきたい。

² Đảng Cộng sản Việt Nam（党・共産・越南）

³ 本稿において国家機関というときは、越語の「cơ quan nhà nước」を指す。中央レベルの国会、政府、SPC、SPP等のほか、地方レベルの人民評議会、人民委員会、人民裁判所、人民検察院等を含む概念であり、日本の国家及び地方自治体の公的機関（行政機関・司法機関を含む）に近い。

⁴ CPの1つであるベトナム弁護士連合会（VBF）は国家機関ではなく、「社会－職業組織（tổ chức xã hội - nghề nghiệp）」である（弁護士法7条）。

⁵ 2022年11月9日付「新段階におけるベトナム社会主義法治国家の建設及び完備の継続について」と題する中央執行委員会決議27号（27-NQ/TW）のこと。ICD NEWS第95号（2023.6）49頁以下に塚原正典専門家作成の日本語仮訳が掲載されている。

⁶ 現行プロジェクトの概要についてはICD NEWS第91号（2022.6）11頁以下を参照。

⁷ 2011年1月の第11回党大会において採択されたベトナム共産党規約「Điều lệ Đảng Cộng sản Việt Nam (Đại hội đại biểu toàn quốc lần thứ XI của Đảng thông qua ngày 19 tháng 01 năm 2011)」を指す。越語原文は、党ウェブサイトに掲載。<https://tulieuvankien.dangcongsan.vn/van-kien-tu-lieu-ve-dang/dieu-le-dang/dieu-le-dang-do-dai-hoi-dai-bieu-toan-quo-lan-thu-xi-cua-dang-thong-qua-3431>

当職が作成、プロジェクトスタッフのチャン・ホアン・アイン氏による確認を経た日本語仮訳を本稿末尾に添付する。

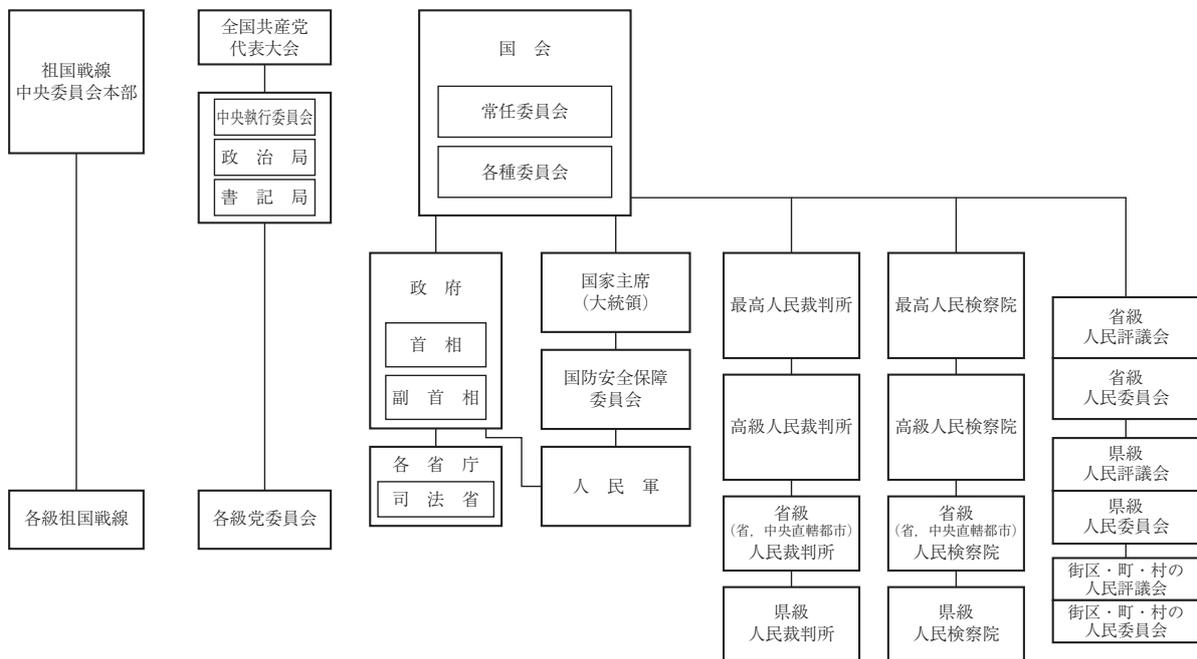
支援に従事する方にとってアクセス可能な日本語資料を増やすという目的で投稿させていただき次第である。

2 ベトナムの統治機構

本論に入る前に、ベトナムの統治機構を確認しておく。

ベトナムは、民主集中制⁸と権限分配を統治基本原理としている（2013年憲法2条3項、8条1項）。国会が最高の国家権力機関であり、立法作用を担うほか、図1のとおり、国家主席、行政機関である政府、司法機関であるSPC、SPPなど各国家機関の上位に位置し、これらの監督を行う（同69条以下）。

【図1】



出典：伊藤文規国際協力部教官「ベトナムの統治機構、司法制度の概観」（ICD NEWS第28号（2006.9）21頁の資料2を、酒井直樹長期派遣専門家、枝川充志長期派遣専門家、黒木宏国際協力部教官が一部修正したもの（肩書はいずれも当時）

国会の任期は5年で定数500名、一院制である。年2回（5～6月頃、10～11月頃）、通常国会が開催され、国会閉会中は国会常務委員会⁹が任務を遂行する。国家主席、政府首相、SPC長官、SPP長官といった主要な国家機関の長は国会が任免する。

これに対し日本は、三権分立に基づき、国会、内閣、裁判所が相互抑制の関係にあるな

⁸ 越語は「nguyên tắc tập trung dân chủ（原則・集中・民主）」。「民主主義的中央集権制度」の略称、もとはマルクスが主張したと言われるが、20世紀前半にレーニン率いるロシアのボリシェヴィキにおいて採用され、その後、社会主義国の組織原則になったとされる。端的に言えば、選挙によって選ばれた党員代表によって採択した決議は党員全員が執行しなければならないという内容である（ベトナム共産党の党規約9条参照）。

⁹ Ủy ban Thường vụ Quốc hội（図1では「常任委員会」）。構成員は、国会議長、4名の国会副議長及び13名の委員。

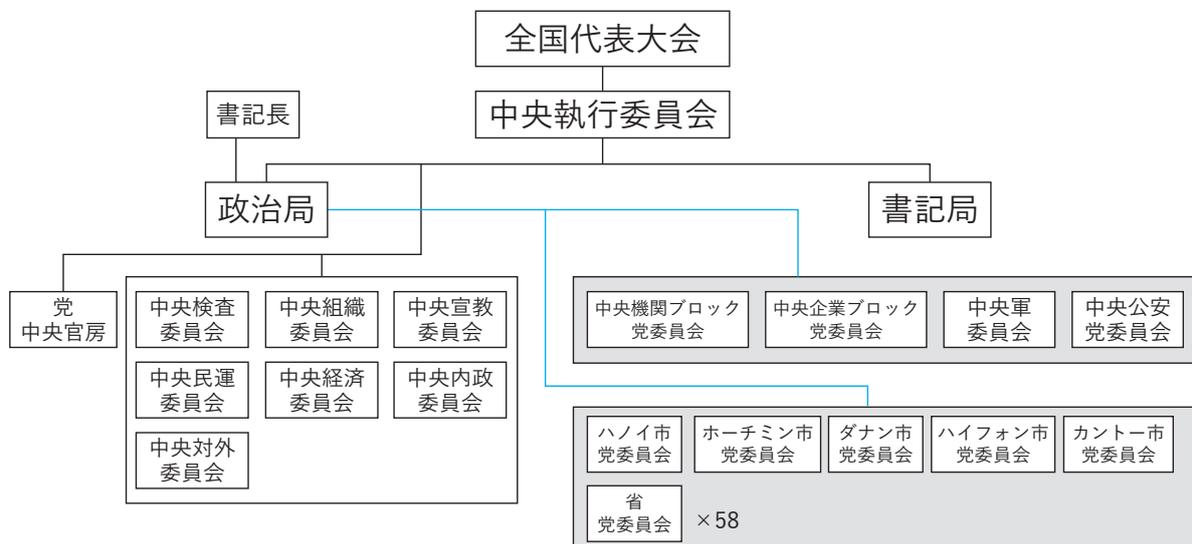
ど統治機構は大きく異なる。しかし、国家作用を各国家機関が分担している点は同じであり、少なくともベトナムの国家機関の役割については、日本において相当する国家機関と比較しても大きな誤解はないと思われる。

3 共産党の組織機構

(1) 共産党の指導機関

前掲図1で便宜上、国会以下の国家機関の左側に記載されていたのが共産党の機関ないし組織である。中央レベルの指導機関については党規約第3章に規定されており、概要は下図のとおりである。

【図2】
ベトナム共産党の組織機構（中央機関ないし中央直属組織）



出典：党規約、党ウェブサイト等の情報を基に筆者が作成

党の最高指導機関は、5年に1回開催される全国代表大会¹⁰（通称「党大会」）である（党規約9条2項、15条1項）。党大会は、前任期の決議の実施結果を評価し、次任期の党の路線・政策を決定し、必要なときは政治綱領¹¹、党規約を補充・修正する（同15条2項）。

党大会が中央執行委員会¹²を選ぶ（同15条2項）。中央執行委員会委員（中央委

¹⁰ Đại hội đại biểu toàn quốc. 第1回党大会は1935年、その後不定期の時期を経て1991年の第7回以降は5年に1回開催されている。直近の第13回党大会には、全国の党員530万人超から選ばれた1,587名が参加したと報じられている。各党大会の決議等は党ウェブサイトに掲載されている。

<https://tulieuvankien.dangcongsan.vn/ban-chap-hanh-trung-uong-dang/dai-hoi-dang/lan-thu-xiii>

¹¹ 現在の政治綱領は、党規約と同じく第11回党大会で採択された「社会主義への過渡期における祖国建設綱領」(Cương lĩnh xây dựng đất nước trong thời kỳ quá độ lên chủ nghĩa xã hội (Bổ sung, phát triển năm 2011))である。

¹² Ban Chấp hành Trung ương

員¹³⁾は定数180名及び補欠20名から構成され、委員に欠員が生じた場合は中央執行委員会が補欠をもって委員に充てる(同項)。

中央執行委員会が中央委員の中から政治局¹⁴⁾を選び、政治局員¹⁵⁾の中から書記長¹⁶⁾を選び、書記長、政治局員の一部、中央執行委員会によって中央委員から選ばれた書記局員を含む書記局¹⁷⁾を設立する(同17条1項)。

また、中央執行委員会は、中央検査委員会¹⁸⁾を選び、中央検査委員会委員の中から委員長を選ぶ(同項)。

通常は年2回、中央委員が一堂に会する通常会(通称「中央執行委員会総会」、「中総」)¹⁹⁾が開かれ、政治綱領、党規約、党大会の決議の実施を指導し、対内・対外・大衆工作・党建設任務の主張・政策を決定し、次の党大会の準備などを行う(同16条1項、3項)。党大会と党大会の間の指導機関は中央執行委員会とされるが、下位機関からの報告を直接受けているのは常務機関である政治局・書記局であり、これらの構成員が集団指導体制の下、党の方針を執行していると想像される。政治局・書記局の各任務については17条2項、3項を参照されたい。

(2) 政治局・書記局の構成員

第13期(2021～2026年)の政治局員は当初18名、現在16名であり、書記局員は、政治局員との重複を含めて現在11名となっている。党序列の最上位4名は「四柱」と呼ばれ、序列トップの書記長を除き、序列2位、3位、4位の3名が国家主席、政府首相、国会議長を務めるのが通例となっている。政治局、書記局の構成員の氏名・役職(党ないし国家機関)は以下の表のとおりである。

¹³⁾ Ủy viên Trung ương。「党中央委員」「中央執行委員」と呼ばれることもある。名簿は党ウェブサイトで公開されている。
<https://tulieuvankien.dangcongsan.vn/ban-chap-hanh-trung-uong-dang/ban-chap-hanh-trung-uong-dang/khoa-xiii>

¹⁴⁾ Bộ Chính trị

¹⁵⁾ Ủy viên Bộ Chính trị

¹⁶⁾ Tổng Bí thư。漢越語は「総秘書」、直訳すると「総書記」だが、慣例に従って「書記長」と訳した。党規約17条1項には「同志書記長は、連続2任期を超えないで書記長の職務に就く。」と規定されている。

¹⁷⁾ Ban Bí thư。直訳は「書記委員会」だが、慣例に従って「書記局」と訳した。書記局員の越語は「Bí thư Trung ương Đảng」であり、「党中央書記」とも呼ばれる。

¹⁸⁾ Ủy Ban Kiểm Tra Trung Ương。「中央監査委員会」と訳されることもある。検査委員会の任務等については、党規約第7章に規定されている。

¹⁹⁾ Ban Chấp hành Trung ương họp thường lệ。通常会は6か月に1回と規定されているが(党規約16条3項)、2021年は4回、2022年は2回、直近では2023年5月15～17日に第7回が開催された。党の重要な人事を決める際などに臨時会も開かれる。

【表1】

政治局 ²⁰	書記局 ²¹
①グエン・フー・チョン書記長 ²²	①チョン書記長
②ファム・ミン・チン政府首相	②トゥオン国家主席
③ヴオン・ディン・フエ国会議長	③マイ中央組織委員会委員長（書記局常直 ²⁴ ）
④ヴォー・ヴァン・トゥオン国家主席	④トゥー中央検査委員会委員長
⑤チュオン・ティ・マイ中央組織委員会委員長	⑤チャックCIAC委員長
⑥グエン・ヴァン・ネン、ホーチミン市党委員会書記	⑥ビンSPC長官
⑦トー・ラム公安大臣	⑦レ・ミン・フン党中央官房長官
⑧ファン・ディン・チャックCIAC委員長	⑧グエン・チョン・ギア中央宣教委員会委員長
⑨チャン・カム・トゥー中央検査委員会委員長	⑨ドー・ヴァン・チエン、ベトナム祖国戦線中央委員長
⑩ファン・ヴァン・ザン国防大臣	⑩ブイ・ティ・ミン・ホアイ中央民運委員会委員長
⑪グエン・ホア・ビンSPC長官	⑪レ・ミン・カイ副首相
⑫チャン・タイン・マン国会副議長常直 ²³	※①～⑥は書記長ないし政治局員と兼務
⑬グエン・スアン・タン、ホーチミン国家政治学院院長兼中央理論評議会議長	
⑭ルオン・クオン、ベトナム人民軍政治総局主任	
⑮チャン・トゥアン・アイン中央経済委員会委員長	
⑯ディン・ティエン・ズン、ハノイ市党委員会書記	

出典：党ウェブサイトの情報を基に筆者が作成（○数字は写真の掲載順²⁵）

(3) 党の中央機関

共産党本部はハノイ市バーディン郡（区）にあり、付近には中央レベルの党の機関が集中するエリアがある²⁶。主要な党中央の機関・組織は以下である²⁷。

<党中央官房²⁸>

指導者：フン長官、副長官4名（1名は党中央委員）

部局：総合局、秘書局、地方I局（ハノイ）・II局（ホーチミン市）、文書局、組織・幹部局²⁹など

任務：党中央機関の調整、党の財政・財産の管理等に関する参謀・補佐

²⁰ 政治局員の詳細については以下サイトを参照。<https://tulieuvankien.dangcongsan.vn/ban-chap-hanh-trung-uong-dang/bo-chinh-tri/khoa-xiii>

²¹ 書記局員の詳細については以下サイトを参照。<https://tulieuvankien.dangcongsan.vn/ban-chap-hanh-trung-uong-dang/ban-bi-thu/khoa-xiii>

²² チョン氏は、第11回党大会（2011年1月）で選出されて以降、第11、12、13期と異例の三期目。旧ソ連への留学経験を有し、中央執行委員会の理論政治機関誌「共産雑誌」の編集長を務めた経験もあり、理論派と言われている。

²³ thường trực。「常任」「常務」などとも訳されるが、筆頭のような意味と解される。

²⁴ Thường trực Ban Bí thư

²⁵ 党ウェブサイトのトップページでは、①チョン書記長、②トゥオン国家主席、③チン首相、④フエ国会議長、⑤マイ中央組織委員会委員長の掲載順である。

²⁶ 故ホー・チ・ミン国家主席の墓であるホーチミン廟の近くであり、同エリアには、国会、国家主席府、首相府、外務省、計画投資省など多くの国家機関が存在する。

²⁷ 党中央の機関・組織については、党ウェブサイト（<https://tulieuvankien.dangcongsan.vn/home/index>）を参照。

²⁸ Văn phòng Trung ương Đảng。「党中央府」、「党中央事務局」という訳も可能である。

²⁹ Vụ Tổ chức - Cán bộ。日本でいう人事課のような役割を担う部局と理解している。

<中央検査委員会>

指導者：トゥー委員長、副委員長8名（2名は党中央委員、うち1名が常直を務める）

部局：地盤Ⅰ局、地盤ⅠA局、地盤Ⅱ局、地盤Ⅲ局、地盤Ⅴ～Ⅷ局、総合局、組織・幹部局、研究局など

任務：党規約に従った党内規律の検査・監察・執行を担当する専門機関

<中央組織委員会³⁰>

指導者：マイ委員長、副委員長6名（5名は党中央委員、うち1名が常直を務め、1名は内務大臣と兼任）

部局：組織規約局、党基礎・党員局、総合幹部局、政策幹部局など

任務：党建設・政治体系の組織任務、党員の組織・幹部等に関する参謀・補佐

<中央宣教委員会³¹>

指導者：ギア委員長、副委員長7名（3名は党中央委員、うち1名が常直を務め、1名は情報通信大臣、1名はニャンザン新聞社編集長と兼任）

部局：理論政治局、宣教局、新聞雑誌出版局、文化文芸局、科学工芸局、教育局、総合局、組織・幹部局など

任務：政治・思想・道徳に関する党建設、党の政治理論・歴史、新聞雑誌・出版、文化・文芸、対外通信等に関する宣伝教育の専門機関

<中央民運委員会³²>

指導者：ホアイ委員長、副委員長5名（1名が党中央委員で常直を務める）

部局：事務局、研究局、人民団体局、各国家機関民運局、民族局、宗教局、組織・幹部局など

任務：大衆動員任務に関する参謀・補佐

<中央経済委員会³³>

指導者：アイン委員長、副委員長5名

部局：経済総合局、工芸局、農業・農村開発局、社会局、情報・分析・経済予報センター、組織・幹部局など

任務：経済体制の建設・完備、経済社会の路線・措置等に関する参謀・補佐

<CIAC>

指導者：チャック委員長、副委員長5名（1名が党中央委員で常直を務める）

部局：事件事案処理追跡局、法律局、内政機関局、汚職防止業務追跡局、司法改革局、総合研究局、組織・幹部局など

任務：内政・汚職防止・司法改革に関する参謀・補佐、防止及び反汚職・消極に関する中央指導委員会と司法改革中央指導委員会の常務機関

³⁰ Ban Tổ chức Trung ương

³¹ Ban Tuyên giáo Trung ương。「中央宣伝教育委員会」とも呼ばれる。

³² Ban Dân vận Trung ương。「中央国民運動委員会」、「中央大衆運動委員会」、「中央大衆動員委員会」などと呼ばれる。

³³ Ban Kinh tế Trung ương

<中央対外委員会³⁴>

指導者：レ・ホアイ・チュン委員長（党中央委員）、副委員長3名（うち1名が常直を務める）

部局：中国・東北アジア局、ラオス・カンボジア局、東南アジア・南アジア・南太平洋局、西欧・北米局、ロシア・東欧・中央アジア局、中東・アフリカ・ラテンアメリカ局、総合研究局、組織・幹部局など

任務：対外領域の参謀・補佐、党の対外関係実施機関

(4) 中央直属の党部

後述するが、ベトナムの機関・組織・団体には当該機関・組織・団体に所属する党員の集まりが存在し、それらを党部ないし支部と呼んでいる。党部・支部は、中央・省級・県級・社級の各級にあるが、それらのうち中央の下に直属する党部は以下である。

<省・中央直轄市の党部>

各級の行政単位のうち、58省及び5中央直轄市、すなわち省級の党部は中央に直属する。

これら省・中央直轄市の党部トップは、党部執行委員会（省級の級委員会、省委員会・市委員会のこと。省党委員会・市党委員会、省党委・市党委とも呼ぶ。）の書記である。ハノイ市とホーチミン市の党委書記は政治局員であり、それ以外の省級の党委書記はほぼ全員が党中央委員ないし補欠である³⁵。

<中央機関ブロック党委員会³⁶>

中央機関ブロック党委員会とは、中央執行委員会に直属し、直接・常時には政治局・書記局の指導を受ける級委員会であり、中央機関等の各ブロックの党組織を取りまとめる任務を有する³⁷。グエン・ヴァン・テー党委書記は党中央委員である。

<中央企業ブロック党委員会³⁸>

中央企業ブロック党委員会は企業の各ブロックの党組織を取りまとめる任務を有し、グエン・ロン・ハイ党委書記は党中央委員補欠である。

<中央軍委員会³⁹>

中央軍委員会は、ベトナム人民軍隊の中の中央レベルの党組織であり、軍事・国防の問題を研究し、中央執行委員会に提案する。中央軍委員会書記はチョン書記長が兼任し、副書記はザン国防大臣が兼任する。

³⁴ Ban Đối ngoại Trung ương

³⁵ ウェブサイト上で調べた限りでは、カントー市とホアビン省の党委書記は補欠、ダクノン省とハザン省の党委書記は党中央委員・補欠のいずれでもなかった。

³⁶ Đảng ủy Khối các cơ quan Trung ương。「khối」の漢越語は「塊」。

³⁷ 2021年6月18日付中央執行委員会決定16号（16-QD/TW）参照。

³⁸ Đảng ủy Khối Doanh nghiệp Trung ương

³⁹ Quân ủy Trung ương、「中央軍事委員会」とも呼ばれる。

<中央公安党委員会⁴⁰>

中央公安党委員会は、ベトナム人民公安の中の中央レベルの党組織であり、政治の安寧・社会の秩序安全の問題を研究し、中央執行委員会に提案する。中央公安党委員会書記はトー・ラム公安大臣が務めるが、同党委常務委員会委員には、チョン書記長、トゥオン国家主席、チン政府首相が名を連ねる。

(5) その他の機関

上記のほか、ホーチミン国家政治学院、ニャンザン新聞社、共産雑誌など、党の機関が存在し、これら3機関の長は政治局の管理下に置かれている⁴¹。

なお、前掲図1の一番左側には、国家機関、党に並んで、ベトナム祖国戦線⁴²に関する記載がある。祖国戦線もベトナムの統治機構・政治体制を理解する上で重要な組織の一つと理解しているが、本稿では取り上げない。

4 共産党と国家機関の関係

(1) 共産党の統治機構における位置づけ

国の統治機構を定める2013年憲法において、共産党に関しては4条1項に「ベトナム共産党は…国家と社会の領導勢力である」と規定されるのみで、国家機関との関係は条文上明らかでない。一方、同条3項には「党の各組織及びベトナム共産党の党员は、憲法及び法律の範囲内で活動する」との記載がある。いわゆる欧米的な「法の支配 (Rule of Law)」と同義かどうかはさておき、法治主義⁴³の建付けと考えられる。そうすると党は、立法権を有する国会以下の国家機関を指導する一方、国会の制定した憲法・法律には縛られるということになるが、これは、日本のような三権分立の統治機構を前提に考えてしまうと理解が難しい。以下では、中央レベルにおける党と国家機関の関係を検討する。

(2) 共産党と国会の関係

まず、最高の国家機関である国会との関係に着目する。第15期(2021~2026年)⁴⁴の国会議員は選挙当時で499名⁴⁵、そのうち485名、実に約97.2%が共産党员であった。これは一党支配の国において当然のことかもしれないが、最初に指摘しておきたい重要な事実である。

もう1つ注目したいのは、党指導部、国会議員その他の国家機関の長の選出の流れである。2021年1~2月に第13期党大会が開催され、その際に向こう5年間の党中央委員が選出され、同時期に開かれた第1回中央執行委員会総会においてチョン

⁴⁰ Đảng ủy Công an Trung ương

⁴¹ 2022年5月5日付中央執行委員会結論35号(35-KL/TW)参照。

⁴² Mặt trận Tổ quốc Việt Nam

⁴³ 越語では「Nhà nước pháp quyền」、直訳すると「法権国家」という言葉が使われている。

⁴⁴ 第1期国会は1946年1月~1960年5月。基本的に1期5年であるが、途中で不定期開催が含まれる。

⁴⁵ 国会事務局ウェブサイト (<https://dbqh.quochoi.vn/XV/Daibieu.aspx>) によれば、現時点の国会議員は494名。

書記長以下が党指導部に選出された。同年3月に党の第2回中央執行委員会総会に続いて第14期第11回国会が開かれ、国会議長、国家主席、政府首相ら主要な国家機関の長が刷新された。同年5月には第15期の国会議員選挙が実施され、同年7月に党の第3回中央執行委員会総会に続いて第15期第1回国会が開かれたが、主要な国家機関の長に大きな変動はなかった。つまり、まず党指導部が選ばれ、続いて国家機関の長が任命され、国会議員選挙を経た新たな会期の国会において当該人事が追認されるという流れになっており、しかも、国会の会期の前にはそれぞれ党の総会が開かれているのである。

このように、党の指導部人事が決まってから国会議員選挙ないし国家機関の長の選出が行われるという順序は、党と国家機関の関係を示唆していると言える。

(3) 国家機関内の共産党組織

次に、それぞれの国家機関の中に党組織が存在することを指摘したい。

ア 党部・支部

党規約10条1項には「党の組織体系は、国家の行政組織体系に相応して設けられる。」と規定されている。おそらく、あらゆる国家機関の内部に党員の集まりが存在すると考えられ、それらは「党部⁴⁶」ないし「支部⁴⁷」と呼ばれている。党部・支部とは、中央・地方のレベルを問わず、機関・組織・団体内の党組織、システムの名称であり、実際に活動する機関は「党部執行委員会、支部執行委員会（略して級委員会⁴⁸と呼ぶ）」である（党規約9条2項）。党中央の「全国代表大会」「中央執行委員会」の関係と同様、党部の最高指導機関は「代表大会」、大会と大会の間の指導機関は「党部執行委員会」である。

例えば、中央の国家機関である司法省、首相府、SPC、SPPにはそれぞれ党部が存在し、中央に直属する党部としては、前掲図2のとおり、各ブロック党部、軍・公安の中央レベルの党部、省・中央直轄市レベルの党部がある。

また、人民軍隊及び人民公安については党規約第6章に規定があるが、中央軍委員会、中央公安党委員会以下、各級の軍・公安の内部にそれぞれ党組織が存在することは他の機関と同様である。例えば、人民軍隊については、憲法上、人民武装勢力は国家主席が総括するとされるが（憲法88条5項）、各級の軍内部には党組織である軍委員会が配置され、中央軍委員会書記はチョン書記長が兼任しているので、実質的に軍を統率するのは共産党トップという構造になっている⁴⁹。

⁴⁶ đảng bộ

⁴⁷ chi bộ

⁴⁸ cấp ủy、「級委員会」と直訳した。党部執行委員会は「党委員会（đảng ủy）」と呼ばれることもある。

⁴⁹ 党部は党の機関内にも存在する。例えば、CIACには「中央内政委員会機関党部（Đảng bộ cơ quan Ban Nội chính Trung ương）」が設立されており、その党部執行委員会である「機関党委員会（Đảng ủy cơ quan）」の書記はCIAC副委員長常直が務めている。

イ 党団、党幹事委員会

一定の機関・団体の中には、「党団⁵⁰」または「党幹事委員会⁵¹」という党組織が存在する。すなわち、中央レベル及び省・中央直轄市レベルの級委員会は、同級の国家の指導機関、祖国戦線、政治－社会団体⁵²の中に、選挙によって党団を設立し（党規約42条）、同級の行法・司法機関⁵³の中に党幹事委員会を設立する（同43条）。

中でも、中央レベルの党団または党幹事委員会は政治局・書記局に直属することが党の文献⁵⁴によって定められている。中央の国家機関内の党組織につき、指導者は以下のとおりである⁵⁵。

<国会党団>

- ・議長（書記）、各副議長（1名が副書記）、国会常務委員会の各委員ほか
- ・政治局が人事を決定する

<政府党幹事委員会>

- ・首相（書記）、各副首相（1名が副書記）、内務大臣、首相府長官、国防大臣、公安大臣ほか
- ・政治局が人事を決定する

<SPC党幹事委員会>

- ・長官（書記）、各副長官（1名が副書記）、組織・幹部局局長ほか
- ・書記局が人事を決定する

<SPPP党幹事委員会>

- ・長官（書記）、各副長官（1名が副書記）、組織・幹部局局長ほか
- ・書記局が人事を決定する

<各省（Ministry）の党幹事委員会>

- ・大臣（書記）、各次官（1名が副書記）、組織・幹部局局長ほか
- ・書記局が人事を決定する

(4) 国家機関内の共産党組織の役割

なぜ、各国家機関の内部に党組織が存在するのか。その手掛かりが、党規約41条4項（党団、党幹事委員会に関する規定の直前）にある。すなわち、「国家機関、祖国戦線、政治－社会団体の中で働く党組織及び党員は、党の決議・指示を厳正に執行しなければならない；党組織は、国家の各法律文書、団体の主張への具体化を領導する」。「への具体化」と訳した部分では「thành」（～に成る）という越語が使われており、「；」前後の文脈も考慮すれば、「党組織は、党の決議・指示が国家の各法律文書

⁵⁰ đảng đoàn

⁵¹ ban cán sự đảng

⁵² đoàn thể chính trị - xã hội

⁵³ cơ quan hành pháp, tư pháp。「行法機関」は、法を行う機関すなわち「行政機関」のことと理解できる。

⁵⁴ 2013年3月7日付政治局規定172号（172-QD/TW）参照。

⁵⁵ なお、VBFにも党団が設けられており、書記をドー・ゴック・ティン会長が務めている。

に成るような具体化を領導する」と読むことが可能である。このことは、以下の例からも裏付けられていると思われる。

【例 1】

< 2021年1月25日～2月1日第13回党大会決議 >

第13期の党の方針を定めた最上位文献



< 2021年10月14日付政治局結論19号（19-KL/TW） >

党大会決議を踏まえ、第15期国会の立法計画の方向性に関する結論を政治局が発行

- ・法律システムの完全化、人々・企業の正当な権利利益の重視、国家権力の行使の検査など立法の重点項目のほか、立法計画実施における留意点を定める
- ・国会党団、政府党幹事委員会、関係機関・組織は、実施計画を作成し、提案内容を具体化して年次立法計画とする



< 2021年11月5日付国会常務委員会計画81号（81/KH-UBTVQH15） >

上記結論19号の実施計画を国会常務委員会が発行

- ・計画の一例（現行法の修正・補充）

任務	実施を主宰する機関	進捗を監督する機関	完成期限
人民裁判所組織法の研究・レビュー	S P C	国会司法委員会	2022年 12月31日
人民検察院組織法の研究・レビュー	S P P	国会司法委員会	2024年 12月31日

- ・計画の一例（新法の制定）

任務	実施を主宰する機関	進捗を監督する機関	完成期限
未成年者司法に関する法案の研究・作成	S P C	国会司法委員会	2022年 12月31日
司法共助法の研究・レビュー、民事・刑事等の個別法への分割可能性の研究等	政府、S P P	国会司法委員会	2023年 12月31日



< 2023年6月2日付国会決議89号 (89/2023/QH15) >

2024年立法計画、2023年立法計画の修正に関する決議を国会が発行
・計画の一例

法案	第6回会期 (2023年10月)	第7回会期 (2024年5月)	第8回会期 (2024年10月)
人民裁判所組織法 (改正)	審議のため提出	採択のため提出	
未成年者司法法		審議のため提出	採択のため提出

【例2】

< 2022年11月9日付中央執行委員会決議27号 >

法制度・司法制度に関する2030年までの具体的目標を定めた党の上位文献



< 2022年11月28日付中央執行委員会計画11号 (11-KH/TW)⁵⁶ >

中央執行委員会決議27号の実施計画を政治局が発行

・国会党団、政府党幹事委員会、SPC党幹事委員会、SPP党幹事委員会、C
IACなどに任務を割り当て



< 2023年5月12日付政府決議77号 (77/NQ-CP) >

上記決議27号及び計画11号を実施する活動プログラムを政府が発行

・実施組織は各省の大臣、省同格機関・政府に直属する機関の長など⁵⁷

(5) 小括

まず、国会議員はほぼ全員が共産党員であること、国家主席以下、中央レベルの主要な国家機関の長は全員が政治局員、書記局員、党中央委員であることを確認した⁵⁸。また、全レベルの国家機関の中には党部・支部という党員の集まりがあり、中央及び省級の国家機関の中には党団または党幹事委員会という党組織も存在することがわかった。そして、政治局の文献に従って国会が立法計画を作成する流れや、党の方針に基づき法・司法改革の任務が各国家機関に割り当てられ、行動計画に具体化される過程は前記のとおりである。さらに、各国家機関幹部の肩書は党の役職が先、国家機関の役職が後の順番で記載される慣例もある⁵⁹。これらの制度や実態を踏まえる

⁵⁶ ICD NEWS第95号(2023.6)62頁以下に日本語仮和訳が掲載されている。

⁵⁷ 例えば、司法省の2024年までの任務として、「2025-2030年段階における法令施行実施業務の効果の刷新、向上」などが記載されている。

⁵⁸ C I A Cや中央検査委員会など党の中央機関の副委員長常直、ハノイ市・ホーチミン市以外の各省党委書記など党の地方機関のトップのほか、国家副主席、国会常務委員会の構成員、政府副首相、SPP長官、各省大臣、公安次官、国防次官など国家機関の重要ポストには党中央委員が就いている。

⁵⁹ 例えば、SPCウェブサイト上でビン長官の担任職務は、「政治局員、党中央書記、党幹事委員会書記、SPC長官」と記載されている。

と、憲法4条1項の「国家と社会の領導勢力である」の実質的な意味は、党が国会以下の国家機関及びその他の機関・組織・団体を指導し、法律の制定や執行を党の方針に基づいて行うことを宣言しているところにあるという見方が可能であろう。

しかしながら、同条3項が、党も憲法及び法律の枠内にあると釘を刺していることを忘れてはならない。ベトナムは、共産党一党支配体制を維持しながらも「法治国家」を標榜しており、その意味で前記新方針において「社会主義的法治国家」の定義が初めて示されたことは大変興味深い。党の方針がどのようにして国家の法律に反映されていくのか、引き続き研究が必要だと考える。

5 地方における国家機関及び共産党組織

(1) ベトナムの行政単位

ベトナムの統治機構を理解する上でもう一つ重要なのは、中央と地方の関係である。地方は、「国→省・中央直轄市」、「省→県、市社、省直属市」「中央直轄市→郡、県、市社、中央直轄市に属する市」、「県→社、市鎮」「郡→坊」のような行政単位に区分されており、それぞれ縦の関係が存在する（憲法110条1項、地方政権組織法2条）。各行政単位には党の地方組織と国家の地方機関がそれぞれ設けられており、党内の上下関係、国家機関内の上下関係の両方が存在すると考えられる。

(2) 地方における国家機関

まず、地方レベルの国家機関については、前掲図1の右側部分に記載されている。

省・中央直轄市、県級、社級の行政単位にはそれぞれ人民評議会⁶⁰が設置され、これらは地方における人民の代表機関と言える。すなわち、人民評議会は地方人民に選出され、地方における国の権力機関であり、地方人民及び上級の国家機関に対し責任を負う（憲法113条1項）。各級の人民評議会には議長、副議長がいて、中央の国会常務委員会に相当する人民評議会常務委員会が存在する。

各級の行政単位には政府の地方機関として人民委員会⁶¹が存在し、各級人民委員会の中には専門機関として司法局、建設局などが存在する。人民委員会は、同級の人民評議会により選出され、人民評議会の執行機関及び地方における国の行政機関であり、人民評議会及び上級の国家機関に対し責任を負う（憲法114条1項）⁶²。省級の人民評議会議長は同級の級委員会（党委員会）の書記ないし副書記常直が兼務するケースが多く、省級の人民委員会主席は同級の級委員会の副書記が兼務するケースが多いようである。

また、地方の司法機関として、ハノイ市・ダナン市・ホーチミン市の3か所には高級人民裁判所・高級人民検察院が、省級及び県級には各人民裁判所・人民検察院が設

⁶⁰ Hội đồng nhân dân

⁶¹ Ủy ban nhân dân

⁶² 人民委員会は、同級の人民評議会と、政府及び上級の人民委員会に対して、「二重の従属関係にある」などと言われる。

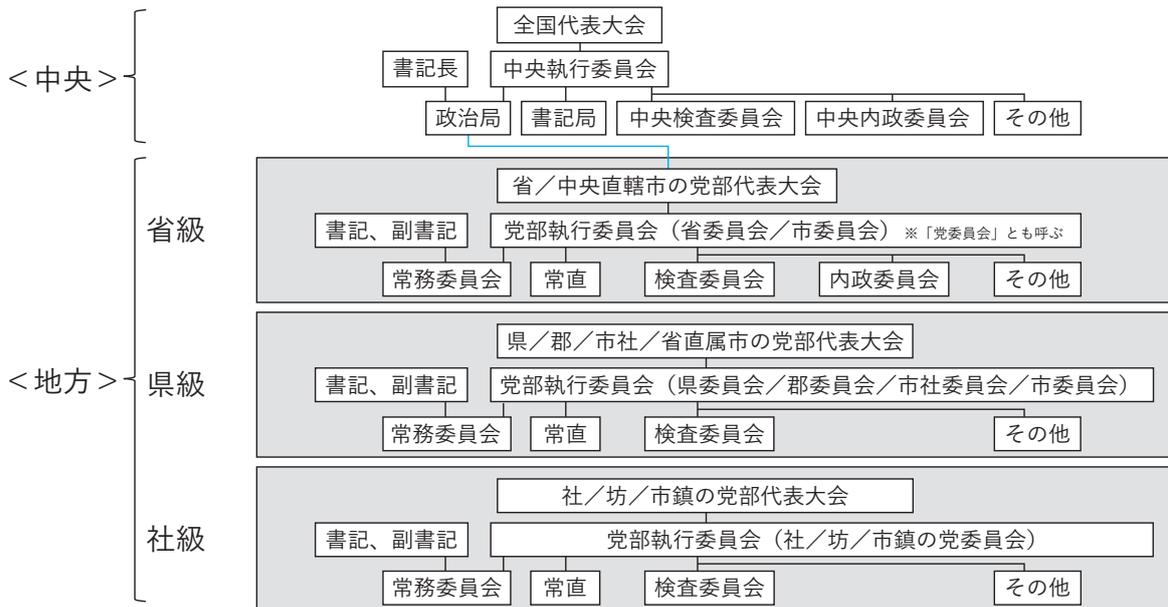
置され（2014年人民裁判所組織法、2014年人民検察院組織法）、それぞれ、同級の人民評議会、上級の人民裁判所・人民検察院の指導を受けている。

さらに、これら地方の国家機関の内部にも党部が存在し、党部執行委員会のほか、一定の場合は党団または党幹事委員会が設立されている。例えば、省級の人民評議会には党団が、人民委員会には党幹事委員会が、人民裁判所・人民検察院には党幹事委員会がそれぞれ存在し、これら党組織のトップは当該機関の指導者が務めるのが通例である。

(3) 地方における共産党組織

次に、地方レベルの党組織について検討する。党規約を詳細化した党の文献⁶³によれば、党の組織体系は、中央、省・中央直轄市、県・郡・市社・省直属市・中央直轄市に属する市、社・坊・市鎮という各級の行政単位に従って組織され、中央直属の党部の設立は政治局によって決定される。つまり、各行政単位には党員の集まり、党部が存在すると考えられる。以下は党の地方組織の概要をまとめた図である。

【図3】
ベトナム共産党の組織機構（中央と地方の主な組織）



出典：党規約、党ウェブサイト等の情報を基に筆者が作成

地方レベルの党の指導機関については、党規約第4章に規定されている。省・中央直轄市の党部、県・郡・市社・省直属市の党部の代表大会は、同級の級委員会によって5年に1回、通常会が召集される（党規約18条1項）。省・中央直轄市の級委員

⁶³ 2021年7月30日付中央執行委員会規定24号（24-QD/TW）。

会⁶⁴、県・郡・市社・省直轄市の級委員会は、それぞれの代表大会の決議の実施を指導し、同時に、上級の決議・指示の実施も指導する（同19条1項）。各級の級委員会の会議は、「常務委員会」によって3か月に1回、通常会が召集される（同条2項）。級委員会の会議は、常務委員会委員を選び、その中から書記、副書記を選ぶ、検査委員会委員を選び、その中から検査委員長を選ぶ（同20条1項）。さらに、書記、各副書記を含む級委員会の「常直」という役職が存在し、常直は、級委員会、常務委員会、上級の級委員会の決議・指示の実施を指導・検査する（同条4項）。

社級以下の党組織は「党の基礎組織⁶⁵」と呼ばれ、第5章に規定がある。3名以上の正式党员がいる社・坊・市鎮においては党の基礎組織が設けられ、それらは県級の級委員会に直属する（同21条2項）。社級の党の指導機関は省級・県級と同様、各地方政権の党部であり、代表大会、党委員会（党部執行委員会と同義）、常務委員会、書記等がある（同22条）。党の基礎組織は最小単位の党员の集まりであり、機関、企業、軍隊・公安の単位などに設置され（同21条2項）、党员が30名未満だと「基礎の支部」、30名以上だと「基礎の党部」となる（同条3項、4項）。

図3のとおり、党の組織機構においては、中央→省級→県級→社級の級委員会（党委員会）にそれぞれトップの書記（中央は書記長）がいて上下関係が存在する。各級の検査委員会、内政委員会の間でも上級・下級の関係が存在し（内政委員会は省級のみを設置）、各級の検査委員会・内政委員会は自らが属する級委員会の指導も受けると考えられる。

(4) 党規約のその他の規定

その他党規約には、前文に続き、第1章において党员の権利・義務、党员になるための資格・入党手続などが規定され、第8章には褒賞及び規律に関する規定がある。前述の党団と党幹事委員会の設立については第9章「党の国家、祖国戦線、政治-社会団体の領導」の中に条文がある。

6 具体例の検討

これまで、共産党と国家機関の横の関係や、中央と地方の縦の関係を党規約の規定を中心に見てきた。ここで、自身の頭の整理も兼ねて具体例を検討したい。中央の国家機関としてSPPを、地方の行政単位としてタイグエン省を取り上げ、党の役職と国家機関の役職の関係を調べた⁶⁶。

(1) SPP

SPPには党部があり、その最高指導機関は5年に1回開催される党部大会であ

⁶⁴ 省の級委員会は「省委員会 (tỉnh ủy)」、中央直轄市の級委員会は「市委員会 (thành ủy)」と呼ばれる。

⁶⁵ tổ chức cơ sở đảng。「cơ sở (基礎)」はグラスルーツ、草の根とも訳される。

⁶⁶ 本調査に当たっては、チャン・ホアン・アイン氏から多大な助力を得た。この場を借りて感謝の意を表する。

る。大会と大会の間の指導機関として党部執行委員会（党委員会）が選ばれ、その中には常務委員会、検査委員会などが存在する。また、S P Pには、書記局によって構成員を選出された党幹事委員会が設立されている。さらに、S P P内の各部局には党部に対応する支部が存在する。S P P党部は2020年8月に第25回党部大会を開催し、現在は2020～2025年任期の途中にある。

党組織の幹部を見てみると、党幹事委員会書記をレ・ミン・チー長官⁶⁷、副書記を各副長官らが務め、党委員会書記を副長官常直（筆頭）が務め、同人が党委常務委員会書記も兼務している。S P P党委員会は中央機関ブロック党委員会に直属し、その指導を実行するものとされている。前記第25回党部大会は、チー長官及び中央機関ブロック党委員会書記の共催で開催されている。

支部については、例えば、第13局（国際協力・刑事司法共助局）の支部はヴァー・ティ・ハイ・イェン局長、副書記はホアン・ティ・トゥイ・ホア副局長が務め、2022年9月に開催された支部大会では、2020～2022年任期の総括及び2022～2025年任期の承認がなされたと報じられている。なお、S P Pには労働組合⁶⁸があり、労働組合執行委員会、各部局の労働組合などが存在するが、これらは党組織ではない。

以下は、S P P内の党組織の主な構成員をまとめた表である。

【表2】

組織の 名称	人名	レ・ミン・ チー	グエン・ ファイ・ ティエン	グエン・ ハイ・ チャム	グエン・ ズイ・ザン	グエン・ クアン・ ズン	タ・ クアン・ カイ	その他
S P P ⁶⁹	長官 ※2021 -2026		副長官 常直	副長官	副長官	副長官	副長官 兼 中央軍事 検察院長官	第1～16局、 事務局など 計25単位
党 幹事委員会	書記 ※2020 -2025		副書記	委員	委員	委員	委員	ほか1名 ⁷⁰
党部 執行委員会 (党委)			書記 ※2020 -2025	副書記		副書記		ほか 24名の委員
党委 常務委員会			書記 ※2020 -2025	副書記				ほか委員ら
党委 検査委員会								委員長 ⁷¹ 、 委員ら

出典：S P Pウェブサイト等の情報を基に筆者が作成

⁶⁷ ホーチミン市出身の62歳。同市の公安や人民委員会副主席、CIA C副委員長を経て、第12、13期党中央委員、第14、15期国会議員、S P P長官は現在2期目。

⁶⁸ Công đoàn。S P P労働組合委員長はグエン・ズイ・ザン副長官が務める。

⁶⁹ 国家機関としての役職は、S P P長官（1名）→S P P副長官（4名、軍事検察院を除く）→S P P検察官（19名）→高級検察官→中級検察官→初級検察官である（人民検察院組織法76条等）。S P P副長官及びS P P検察官は、S P P長官の上程に基づき、国家主席が任免する（憲法88条3項、人民検察院組織法63条4項）。S P P長官は、高級・中級・初級の検察官、検査官等を任免し（人民検察院組織法63条5項）、高級・省級・県級人民検察院の各長官・副長官の任免権も有している（同法65～68条）。

⁷⁰ 第15局（組織・幹部局）のタン・ゴック・トゥアン局長。

⁷¹ 第11局（民事判決執行検察局）のグエン・キム・サウ局長。

S P Pの地方機関として、高級人民検察院、省級・県級の各人民検察院が設置されており、各級の人民検察院の中にはそれぞれ党部執行委員会、党委常務委員会が存在し、同級の級委員会及び上級の党組織の指導を受けている。

党中央・各級の党組織と、S P P・各級人民検察院内部の党組織との相関関係を示した図（【図4】）を本稿末尾に添付するので併せて参照されたい。

(2) タイグエン省

タイグエン省はベトナム東北部山岳地帯に位置し、省都のタイグエン市など3市、その下の6県から成る。少数民族を含む人口は130万人程度、面積は約3,500km²と日本の鳥取県と同じくらいの大きさである⁷²。

タイグエン省における党の指導機関は、5年に1回開催される省の党部代表大会であり、省の党部執行委員会（級委員会、省委委員会と同義。省党委員会ないし省党委とも呼ぶ。）から常務委員会が選ばれ、検査委員会、内政委員会も設置されている。省級の党部は中央に直属するため、タイグエン省の級委員会は党中央の指導を受けながら、自らに属する各委員会を指導し、同級の人民評議会の党団、人民委員会の党幹事委員会、人民裁判所・人民検察院の党幹事委員会などを指導し、さらに、下級すなわち3市の級委員会（市委委員会）をも指導すると考えられる。

以下は、タイグエン省の党組織の主な構成員をまとめた表である。

【表3】

組織の名称	グエン・タイン・ハイ ⁷³	チン・ベト・フン ⁷⁴	ファム・ホアン・ソン	ホアン・ヴァン・フン	ファム・ヴァン・ト	ヴー・ズイ・ホアン	その他
省委委員会 (党部執行委員会)	書記 ※2020 -2025	副書記	副書記 常直	委員	委員	委員	ほか 委員44名
省委 常務委員会	委員 ※2020 -2025	委員	委員	委員	委員	委員	ほか 9名
省委 検査委員会				委員長			
省委 内政委員会					委員長		
人民評議会	委員	委員	議長 ※2021 -2026	委員	委員	委員	ほか 60名
人民委員会		主席 ※2021 -2026					ほか 3名の副主席、 19名の委員 ⁷⁵

出典：タイグエン省ウェブサイト等の情報を基に筆者が作成

⁷² インターネット上で無作為に検索してこの省を選択した。茶の名産地とのことだが、筆者は行ったことがない。

⁷³ ハノイ市出身。第12、13期党中央委員、第13、14、15期国会議員であり、タイグエン省の国会議員団（Đoàn đại biểu Quốc hội）の団長も務めている。国会議員団とは、各省又は中央直轄市に選出された国会議員、当該省若しくは中央直轄市に赴任する国会議員から成る団体のことである（国会組織法43条1項）。

⁷⁴ ハイズオン省出身。第13期中央執行委員会補欠委員。

⁷⁵ 軍、公安、商工、科学技術、計画投資、情報通信、保健、外務など各局局長。

7 まとめ

以上、共産党と国家機関の関係、中央と地方の関係をそれぞれ見てきた。

党中央には中央執行委員会、常務機関の政治局・書記局、各中央委員会（中央検査委員会、CIA C等）などがあり、省級・県級・社級の各行政単位にはそれぞれ党部があり、その執行機関として党部執行委員会（党委員会）、常務機関として常務委員会がある。

国家機関としては、中央レベルに国会、政府、SPC、SPP等が、省級・県級以下には人民評議会、人民委員会、人民裁判所、人民検察院等の地方機関があるが、これらの機関内部にも党委員会、党団、党幹事委員会といった党組織が存在することがわかった。

共産党は、党の中央委員会、中央直属の党部、中央レベルの国家機関内部の党組織を指導するとともに、省級の級委員会を直接指導し、地方の級委員会は、党中央及び上級の級委員会の指導を受けながら、下級の級委員会を指導し、自らに属する検査委員会等を指導し、同時に、同級の人民評議会、人民委員会、人民裁判所・人民検察院など地方機関内部の党組織をも指導していると理解できる。

このように、党と国家機関が横の関係でオーバーラップし、中央と地方が縦の関係でヒエラルキーを形成するという網の目のような構造がベトナム統治機構の特色ではないかと思われる。党は、国家機関と別個に存在するのではなく、むしろ一体となって活動していると理解すべきであろう⁷⁶。

なお、党と国家の関係調べてみて、もう一つ感じることは、仮に「党≒国家機関」と言えたとしても、「党≒ベトナム国民」ではないということである。党員は総人口の5%にすぎない。大半の国民にとっては毎日の暮らしの向上が重要なのであって、共産党一党支配も祖国防衛や経済発展を実現する最短距離の手段ゆえに受け入れられている、という見方もあり得る。党の組織原則である民主集中制には一歩間違えると独裁に陥りかねないリスクがある。ベトナム共産党はこのことを自覚し、常に世論を意識し、広く国民の意見や不満を吸い上げようとしているように見える⁷⁷。本稿では取り上げなかったが、祖国戦線などの大衆組織が党、国家機関と並ぶ三本目の柱と呼ばれる所以である。

⁷⁶ ベトナムにおける昇進パターンを見ると、国家機関→党→国家機関のように相互の役職をステップアップしていく例が見られる。例えば、司法省のレ・ティン・ロン大臣（59歳）は、同省生え抜きの公務員であるが、次官（党幹事委員会委員）に就任後、ハティン省党委副書記を務めて司法省に戻り、党中央委員に選ばれるとともに大臣（党幹事委員会書記）に任命され、現在に至っている。チャン・ティエン・ズン司法省次官（48歳）も同様に、司法省の幹部を歴任した後、次官を経てライチャウ省党委副書記兼人民委員会主席に転任し、次官に返り咲いている。一方、検察出身のグエン・ヴァン・クアン氏（53歳）は、ハイフォン市人民検察院長官、SPP副長官等の検察幹部を歴任した後、現在はダナン市党委書記（党中央委員）を務めている。

⁷⁷ 一連の聖域なき反汚職闘争（党の文献では「世論が関心を有する事件・事案」の処理を重視することが繰り返し強調されている）、各機関における事件の告発の受理等に関する検査（各国家機関の幹部をヘッドとする複数の検査チームが設置され、検査結果が報告されている）など、党は世論を意識して慎重に党運営を進めていることがうかがわれる。

8 おわりに

2023年6月、日本政府において新たな開発協力大綱が閣議決定された⁷⁸。今後は、日本の支援の特徴とされていた「寄り添い型」に加え、「オファー型協力」を強化するという。「魅力的なメニューを作り、積極的に提案していく」ためには、何よりもまず、相手国のことをよく知っていなければならない。ベトナムの法令・法制度を理解して適切な助言を行うということは、従前から現地専門家に求められる仕事の1つであった。共産党を正しく理解することも、対ベトナム法整備支援に携わる者として不可欠の要素だと思う。

また、新大綱の「Ⅲ. 実施」の項において「知日派・親日派人材、日系人等」との連帯が明記されたことも注目に値する⁷⁹。現在進行中のJICA技術協力プロジェクトの対ベトナム案件の中には、「戦略的幹部研修プロジェクト」があり、CPの中央組織委員会とホーチミン国家政治学院はいずれも党の機関である。同プロジェクトの上位目標には、「ベトナムの次世代リーダー及び日本側有識者（政府、経済界、学界）の人的及び組織的ネットワークが強化される」との記載がある。この点、法整備支援プロジェクトにおいては、歴代の長期・短期の専門家、日本側関係者のご尽力により既に各CPとの間で人的・組織的な深い信頼関係が構築されている⁸⁰。法整備支援分野のアセットを維持・発展させ、かつ、他のプロジェクトとの相乗効果・好循環を生み出すためのアイデアが求められる。

ベトナムは、森嶋昭夫名古屋大学教授（当時、現名誉教授）の助言を得て1995年に民法を制定して以降、JICAプロジェクトの各フェーズを経て、民法の改正や民事訴訟法の制定など基本法の整備を概ね終え、その制度運用・人材育成についても一定程度は自ら行えるようになってきている。最近では、裁判のIT化や行政のデジタル化、ジェンダーに関する法律問題など、必ずしも我が国が豊富な知見を有しているとは言えない分野の相談も増えてきている。今後は、日本の法令・法制度の紹介といった情報提供だけでなく、より大きな司法外交⁸¹という観点からベトナムと交流し、お互いに学び合い、信頼関係をますます構築し、共に発展していけたら素晴らしいと思う。日本政府に対しては、現状に即した新たな法整備支援手法の検討を期待したい。

⁷⁸ 外務省ウェブサイト (https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press7_000038.html)

⁷⁹ 従前の大綱には「日系社会の存在」への言及はあったが、知日派・親日派人材に関する直接の記載はなかったと思われる。

⁸⁰ 一例として、ロン司法大臣は名古屋大学に留学して博士号を取得しており、大の親日派である。直近では、2023年7月に開催された日ASEAN特別法務大臣会合等に出席するため訪日し、多忙なスケジュールの中、母校である名古屋大学を訪れたと聞いている。ズン司法省次官は九州大学に留学経験を有する。SPPと日本の法務省法務総合研究所の間には日越司法制度共同研究（通称、SPP交換プログラム）という独自の枠組みがあり、現在まで検察官同士の実務者交流が続けられている。加えて、過去の本邦研修において各CPから多くの幹部公務員が日本を訪れ、日本側関係者と直接「交流（giao lru）」を行っており、これらの積み重ねが、史上最高とも呼ばれる現在の日越関係の礎になっていると言っても過言ではない。

⁸¹ 「司法外交」と法整備支援の関係については、ICD NEWS第94号（2023.3）1頁以下、法務省大臣官房国際課松本剛課長の巻頭言を参照されたい。松本課長は、2013～2016年にベトナム法整備支援プロジェクトのチーフアドバイザーを務められている。

ハノイ、2011年1月19日

党規約⁸³ ベトナム共産党⁸⁴

(2011年1月19日、党第11回全国代表大会⁸⁵によって採択)

党、党建設に関する基本的な問題⁸⁶

同志ホー・チ・ミン⁸⁷が創立・鍛錬したベトナム共産党は、人民を領導⁸⁸して八月革命の成功を遂行し、ベトナム民主共和国（現在のベトナム社会主義共和国）を建国し、各侵略戦争に打ち勝ち、植民地・封建制度を抹消し、民族解放事業を完成し、国土を統一し、ドイモイの大事業を遂行し、社会主義を建設し、そして、祖国の独立の礎を守り固めた。

ベトナム共産党は、労働者階級の先鋒隊であると同時に労働人民及びベトナム民族の先鋒隊である；労働者階級、労働人民及び民族の利益に忠誠な代表者である。

党の目的は、独立し、民主的で、富み栄え、公平な社会で、文明的で、いかなる人も人を搾取しないベトナム国を建設し、社会主義の成功を実現することであり、そして、最終的な目的は共産主義⁸⁹である。

党は、政治綱領⁹⁰・正当な革命路線を提案し、人民の願望に適合するため、思想の基礎・

⁸² 本仮和訳は、研究用の参考資料にすぎず、翻訳の誤り等によるいかなる損害についても仮和訳者は責任を負わない。正確な内容が必要であれば、越語原典（例えば、党ウェブサイトの <https://tulieuvankien.dangcongsan.vn/van-kien-tu-lieu-ve-dang/dieu-le-dang/dieu-le-dang-do-dai-hoi-dai-bieu-toan-quooc-lan-thu-xi-cua-dang-thong-qua-3431>）を確認されたい。

⁸³ 「党規約」は「Điều lệ Đảng」（漢越語は「条例・党」）であり、英語では「Party Charter」と訳されている。

⁸⁴ 「ĐẢNG CỘNG SẢN VIỆT NAM」

⁸⁵ 「Đại hội đại biểu toàn quốc lần thứ XI của Đảng」

⁸⁶ 「vấn đề」は漢越語のとおり「問題」と直訳した。本仮和訳においては、原文のニュアンスを残すため、対応する漢字がある場合は意味不明にならない限り漢越語を用いた。そのため、日本語として不自然な箇所があることをご容赦願いたい。

⁸⁷ 「Hồ Chí Minh」、漢越語は「胡志明」（1890年～1969年）。1930年にベトナム共産党（ベトナム労働党など別名の時代がある）を創立。以降、植民地時代の抗仏戦争において人民を率い、1945年の八月革命によって国家の独立を果たし、ベトナム民主共和国の初代国家主席となった。その後もインドシナ戦争、抗米戦争（ベトナム戦争）において党を指導。彼の死後、1975年のサイゴン陥落を経て1976年に南北ベトナムが再統一され、現在のベトナム社会主義共和国に至る。

⁸⁸ 「lãnh đạo」。他の翻訳（JICA六法の2013年憲法4条1項など）では「chi đạo」と同じ「指導」という訳が充てられているが、党規約では使い分けられているとも思われるため、本仮和訳では両者を区別した。

⁸⁹ 「chủ nghĩa cộng sản」。マルクス・レーニン主義においては、革命後に過渡期の社会主義（chủ nghĩa xã hội）を経て、理想的な共産主義の社会に到達すると主張されている。

⁹⁰ 現在の党政治綱領は、党規約と同じく第11回党大会で採択された「社会主義への過渡期における祖国建設綱領（1991年の第7回党大会で採択されたものを補充・発展させたもの）」である。越語は「Cương lĩnh xây dựng đất nước trong thời kỳ quá độ lên chủ nghĩa xã hội (Bổ sung, phát triển năm 2011)」、英語では「Party Platform」と訳されている。

行動指針としてマルクス・レーニン主義⁹¹及びホー・チ・ミン思想⁹²を取り、民族の良く美しい伝統を発揮し、人類の精華・知恵を継承し、客観的な法則・時代の趨勢・国土の実践を把握する。

党は、緊密で意志・行動が統一した1つの組織であり、民主集中⁹³を基本の組織原則とし、個人が責任を負う集団領導⁹⁴を実現し、同志を愛し、厳明に規律⁹⁵し、同時に次の各原則を実現する：自己批判及び批判⁹⁶、政治綱領及び党規約に基づく団結、人民との緊密な絆、憲法及び法律の枠組み内での党の活動。

ベトナム共産党は、政権与党であり、人民の主人権⁹⁷を尊重・発揮し、人民の監察を受ける；党を建設するために人民に基礎を置く；団結し、人民が革命事業を遂行することを領導する。党は、政治体系を領導し、同時にその体系の部分である。党は、国家、ベトナム祖国戦線⁹⁸、各政治－社会団体⁹⁹の役割を領導し、尊重し、そして、発揮する。

党は、労働者階級の純粋な国際主義¹⁰⁰によって真正な愛国主義を結合し、平和事業、民族独立、世界人民の民主及び進歩に積極的に貢献する。

ベトナム共産党は、政治・思想・組織に関して強固に建設され、常に自らを刷新・整頓し、幹部¹⁰¹・党員¹⁰²の隊伍の質、党の革命を領導する戦闘力・能力の向上を止めない。

⁹¹ カール・マルクスは、「資本論」（第1巻初版は1867年発行）において資本主義社会を批判した。マルクス主義者であったウラジミール・イリイチ・レーニンは、ブルジョアジー国家を廃絶する革命によってプロレタリアート独裁を実現するという理念（詳しくは1918年発行の「国家と革命」参照）の下、1917年にロシア十月革命を成功させ、初の社会主義国家を樹立した。

⁹² ホー・チ・ミン主席が提唱した「すべての民族は兄弟だ」との精神の下、平和・仁愛・人文を基に各民族間の友好を促進させることを目的とした政治思想。

⁹³ 「tập trung dân chủ（集中・民主）」

⁹⁴ 「tập thể lãnh đạo（集体・領導）」

⁹⁵ 「kỷ luật」。漢越語は「紀律」だが、日本語として通用している「規律」を用いた。

⁹⁶ 「tự phê bình và phê bình」。漢越語は「自・批評」「批評」。

⁹⁷ 「quyền làm chủ của nhân dân」。2013年憲法3条等の翻訳にならった。

⁹⁸ 「Mặt trận Tổ quốc Việt Nam」

⁹⁹ 「đoàn thể chính trị - xã hội」

¹⁰⁰ 「chủ nghĩa quốc tế」。「国際協調主義」とも呼ばれる。マルクスとフリードリヒ・エンゲルスが1848年に出版した「共産党宣言」の結語である「万国のプロレタリア、団結せよ！」が沿革と言われる。

¹⁰¹ 「cán bộ」。幹部・公務員法4条1項には、幹部とは、選挙で選ばれ、ベトナム共産党の機関、国家機関、中央・省級・県級の政治社会組織に任期制で職名・職務を任命され、正式職員として国家予算から給与を支払われるベトナム公民であると規定されている。

¹⁰² 「đảng viên」

第1章 党员

第1条

1. ベトナム共産党の党员は、労働者階級・労働人民・ベトナム民族の先鋒隊における革命戦士であり、党の目的・理想のために一生奮闘し、個人の利益の上に祖国・労働者階級・労働人民の利益を置く；厳正に政治綱領・党規約・党の各決議¹⁰³そして国家の法律を執行¹⁰⁴する；労働し、与えられた任務を良く完成する；健全な道徳及び暮らし¹⁰⁵を有する；人民と密接な絆を有する；党の組織・規律に服従し、党の団結統一を維持する。
2. 18歳以上のベトナム公民；承認及び志願：政治綱領・党規約、党员の標準¹⁰⁶及び任務を実現し、一つの党の基礎組織¹⁰⁷の中で活動する；実践を通じて優秀な人であることが明らかになり、人民から信任され、それとともに党への入党許可¹⁰⁸が検討される。

第2条

党员は以下の任務を有する：

1. 党の革命の目的・理想に絶対忠誠であり、政治綱領、党規約、党の決議・指示、国家の法律を厳正に執行する；与えられた任務を良く完成する；党によって割り当てられた任務¹⁰⁹に絶対服従する。
2. 学習し、鍛錬し、見識の程度・仕事¹¹⁰の能力・政治の品質・革命道徳を向上させ、健全な暮らしをすることを止めない；個人・機会・局部¹¹¹・官僚主義、汚職、濫費及び他の各消極表現に対して闘争する。党员の禁止事項に関する中央執行委員会¹¹²の規定を執行する。
3. 人民と緊密に連携し、人民の主人権を尊重・発揮する；物質・精神の生活に気を配り、人民の正当な権利を守る；大衆¹¹³の活動、勤務先及び住所の社会活動に積極的に参加する；家族及び人民が党の路線・政策、国家の法律を実現する運動を宣伝する。
4. 党の路線・政策・組織の建設・保護に参加する；それぞれの規律に服従し、党内の団結・統一を保持する；常に自己批判及び批判を行い、党に対し忠実である；党员発

¹⁰³ 「nghị quyết」の漢越語は「議決」だが、これまでの翻訳の例にならい、「決議」と訳した。

¹⁰⁴ 「chấp hành」

¹⁰⁵ 「lối sống」

¹⁰⁶ 「tiêu chuẩn (標準)」

¹⁰⁷ 「tổ chức cơ sở đảng」

¹⁰⁸ 「kết nạp vào Đảng」。以降、「kết nạp (結納)」のみでも「入党許可」と訳している。

¹⁰⁹ 原文は「sự phân công và điều động của Đảng」であるが、「phân công (分工)」、「điều động (調動)」どちらも「割り当てる」という意味があるので意識した。

¹¹⁰ 「công tác (工作)」は、英語だと「work」に近いイメージと理解しているが、日本語にすると仕事・作業・任務など多義的であり、以降、文脈に応じて訳出している。

¹¹¹ 「cục bộ」。例えば、「局部思想 (tư tưởng cục bộ)」とは、所属する局部の利益だけを考える思想とされる。

¹¹² 「Ban Chấp hành Trung ương」

¹¹³ 「quần chúng (群衆)」

展の仕事を行う；党活動¹¹⁴を行い、規定どおりの党費を納める。

第3条

党員は以下の権利を有する：

1. 政治綱領、党規約、党の路線・主張¹¹⁵・政策に関する問題について情報を与えられ、討論する；党の仕事に投票する。
2. 中央執行委員会の規定に従い、党の各級¹¹⁶の機関の領導者に立候補し、推薦し、選挙¹¹⁷する。
3. 全級¹¹⁸において組織の範囲内で党組織¹¹⁹及び党員の活動に関して批判し、質問する；責任を有する各機関に報告・建議し、回答を要求する。
4. 党組織が自分に対して仕事に意見を述べ、決定し、または、規律を施行¹²⁰するとき、意見を述べる。

予備党員¹²¹は、投票権、党の機関の領導者への立候補・選挙を除く、上記の各権利を有する。

第4条

党員の承認手続（再承認を含む）：

1. 入党する者は以下をしなければならない：
 - －入党の願書を有する；
 - －支部¹²²に対して履歴を忠実に報告する；
 - －2名の正式党員から紹介される。

ホー・チ・ミン共産青年団¹²³の組織がある所では、青年時の入党者は団員でなければならない、基礎の団執行委員会¹²⁴及び1名の正式党員に紹介されなければならない。

ホー・チ・ミン共産青年団の組織がない所の各機関・企業¹²⁵においては、入党者は労働組合の組合員¹²⁶でなければならない、基礎の労働組合執行委員会¹²⁷及び1名の正式党員に紹介されなければならない。

¹¹⁴ 「sinh hoạt đảng」。漢越語は「生活・党」だが、他に「lối sống」という生活・暮らしを意味する言葉が存在することから、「党活動」と訳した。

¹¹⁵ 「chủ trương」。[方針]という意味と思われるが、漢越語のとおり直訳した。

¹¹⁶ 「các cấp」。党の各組織には中央と地方で上下関係があり、それぞれのレベルという意味でこの言葉を使っていると
思われる

¹¹⁷ 「bầu cử」。以降、「bầu」のみでも「選ぶ」と訳している。

¹¹⁸ 「mọi cấp」。中央・地方の全てのレベルという意味でこの言葉を使っていると
思われる。

¹¹⁹ 「tổ chức đảng」

¹²⁰ 「thi hành」。「chấp hành」と同じく「執行」と訳されることもあるが、ここでは漢越語のまま訳出した。

¹²¹ 「đảng viên dự bị」

¹²² 「chi bộ」

¹²³ 「Đoàn Thanh niên Cộng sản Hồ Chí Minh」

¹²⁴ 「ban chấp hành đoàn cơ sở」

¹²⁵ 「doanh nghiệp（営業）」。直訳は、会社などを経営することだが、文脈から、企業（enterprise）と訳した。

¹²⁶ 「đoàn viên công đoàn」

¹²⁷ 「ban chấp hành công đoàn cơ sở」

2. 紹介者は以下をしなければならない：
 - 正式党员であり、入党者と少なくとも1年間一緒に働く；
 - 支部に対して入党者の履歴・品質・能力を報告し、同人を紹介することに関する責任を負う。不明な事があれば、支部及び上級¹²⁸が検討するために報告する。
3. 支部及び級委員会¹²⁹の責任：
 - 支部が入党許可を検討・提議する前に、支委員会¹³⁰は入党者の条件を再検査し、同人が活動する所の組織団体の意見を聴取する。
 入党者の政治歴史の問題は、中央執行委員会の規定に従って実現しなければならない。
 - 支部は入党許可を1人ずつ検討・提議し、支部内の正式党员の少なくとも3分の2から賛成が得られるとき、上級の級委員会¹³¹に提議を上げる；上級の級委員会の決定があるとき、支部は1人ずつ入党許可の式を組織する。
 - 基礎の党委員会¹³²は検討し、もし級委員会委員¹³³の少なくとも3分の2から入党許可の賛成が得られるときは、上級の級委員会に直接提議を上げる。
 - 党の基礎組織又は基礎の級委員会¹³⁴の直接の上級の級委員会常務委員会は、1人ずつを検討し、入党許可の決定をすることを委任される。
4. 党员がいない又は党员がいても紹介の条件を満たさない所では、直接の上級の級委員会が、入党許可の宣伝・検討・紹介に関して仕事をする党员を派遣する。特別の場合は中央執行委員会によって規定する。

第5条

1. 入党を許可された者は、支部が入党許可の式を組織した日から計算して12か月の準備期間を経過しなければならない。準備期間の間、支部は引き続き教育し、鍛錬し、そして、当該入党を許可された者の進歩を助ける正式党员を割り当てる。
2. 準備期間の終わりに、支部は正式党员の公認を1人ずつ検討し、入党許可を検討したときと同様に投票する；もし党员の資格を満たさないときは、準備期間の党员名簿から名前を削除する¹³⁵ 決定の管轄権¹³⁶を有する級委員会に提議を上げる。
3. 正式党员の公認の提議に関する支部の決議は、決定の管轄権を有する級委員会によって決定されなければならない。

¹²⁸ 「cấp trên」

¹²⁹ 「cấp ủy」。[級委員会]と直訳した。後掲9条2項のとおり、「cấp ủy」は、党中央以外の各級において代表大会と代表大会の間の指導機関である党部執行委員会 (ban chấp hành đảng bộ) と同義であるが、一般的には「党委員会 (đảng ủy)」[党委]とも呼ばれる。英語では「Party committee」と訳されている。

¹³⁰ 「chi ủy」。これも直訳した。以降、党の組織名については可能な限り直訳し、同じ言葉には同じ訳を用いるよう努めた。

¹³¹ 「cấp ủy cấp trên」

¹³² 「đảng ủy cơ sở」

¹³³ 「cấp ủy viên」

¹³⁴ 「cấp ủy cơ sở」

¹³⁵ 「xoá tên」

¹³⁶ 「thẩm quyền (審権)」

4. 党員が正式に公認されたときは、党員の党歴は入党許可の決定に記録した日から計算する。

第6条

党員証の発給・管理、党員の記録の管理、党活動の変更手続は中央執行委員会の規定による。

第7条

高齢、体が弱い、仕事・党活動の減免を申し出た党員については、支部によって検討・決定される。

第8条

1. 正当な理由なく支部の活動を放棄する又は年間で3か月分の党費を納めない；奮闘する意志を低下させ、党員の任務を行わない党員が支部によって教育されても進歩しないときは、支部は、党員名簿から名前を削除する管轄権を有する級に提議を上げる。
2. 上記の各場合において党員が不服を申し立てたときは、支部は、管轄権を有する級委員会の検討のために報告する。
3. 党員の離党願いは支部によって検討され、入党許可決定の認可の管轄権を有する級に提議される。

第2章

党の組織原則及び組織機構

第9条

ベトナム共産党は民主集中の原則に従って組織する。同原則の基本内容は以下のとおりである：

1. 党の各級の領導機関は、選挙によって設けられ、集団領導を実施し、個人が責任を負う。
2. 党の最高領導機関は全国代表大会である。級ごと¹³⁷の領導機関は代表大会又は党員大会¹³⁸である。2つの会期の間において、党の領導機関は中央執行委員会であり、級ごとでは党部執行委員会・支部執行委員会¹³⁹である（略して級委員会と呼ぶ）。

¹³⁷ 「mỗi cấp (毎級)」。1つのレベルに1つの領導機関がある、というイメージで訳している。

¹³⁸ 「đại hội đại biểu hoặc đại hội đảng viên」

¹³⁹ 「ban chấp hành đảng bộ, chi bộ」

3. 各級の級委員会は、同級¹⁴⁰の大会に対し、上級及び下級¹⁴¹の級委員会に対し、自らの活動に関して報告し、責任を持つ；直属する各党組織に定期的に自らの活動状況を通知し、自己批判及び批判を実施する。
4. 党組織及び党員は、党の決議を執行しなければならない。少数は多数に服従し、下級は上級に服従し、個人は組織に服従し、全党内の各組織は全国代表大会及び中央執行委員会に服従する。
5. 党の各領導機関の決議は、当該機関の構成員の過半数の賛成があるときのみ、施行の価値がある。投票する前に、いずれの構成員も自らの意見を発表できる。少数に属する意見を持つ党員は、全国代表大会まで、上級の級委員会に保留・報告される権利を有するが、決議を厳正に執行しなければならず、党の決議に反する意見を広めてはならない。管轄権を有する級委員会¹⁴²は当該意見を研究・検討する；少数に属する意見を持つ党員の対処を差別してはならない。
6. 党組織は、自らの権限に属する各問題を決定するが、党の原則・路線・政策、国家の法律、そして上級の決議に反してはならない。

第10条

1. 党の組織体系は、国家の行政組織体系に相応して設けられる。
2. 党の基礎組織は、県・郡・市社・省直属市の級委員会の領導の下、行政の基礎単位¹⁴³、事業、経済、仕事において設けられる。ベトナム人民軍隊及びベトナム人民公安の中の党組織は第6章の規定に従う。私的特徴を有する所における党組織の設立は中央執行委員会の規定に従う。
3. 上級の級委員会は、直属する党部・支部¹⁴⁴の設立又は解体を直接決定する。

第11条

1. 級委員会は、任期が終わるときに大会を召集し、大会の時間・内容に関して下級に事前に通知する。
2. 大会を召集する級委員会は、中央執行委員会の案内¹⁴⁵に従い、それぞれの党部の党員の数・直属党部の数・重要な位置に基づき、直属する各党部に対して代表の人数及び割り当てを決定する。
3. 大会に出席する代表は、大会を召集する級の執行委員会委員、下級の大会によって選ばれた代表を含む。
4. 代表の指定は、選挙のための大会を開けない特別の条件で活動する党組織に対してのみ、中央執行委員会の規定に従って実施する。

¹⁴⁰ 「cùng cấp」。以降、上下のヒエラルキーの中で同じレベルという意味で用いられている。

¹⁴¹ 「cấp dưới」

¹⁴² 「cấp ủy có thẩm quyền」

¹⁴³ 「đơn vị cơ sở」

¹⁴⁴ 「đảng bộ, chi bộ」

¹⁴⁵ 「hướng dẫn (向引)」。日本語では「案内」と訳され、英語だと「guideline」と訳されることが多いようである。

5. 大会に出席する代表は、大会による資格の審査、公認の投票を受けなければならない。大会を召集する級委員会は、代表が党活動の停止・級委員会活動の停止・立件・起訴・勾留をされている場合を除き、下級の大会によって選ばれた代表の資格を拒絶できない。
6. 大会は、参加の召集を受けた代表又は党員の少なくとも3分の2が出席し、かつ、参加する代表を有する直属党組織の少なくとも3分の2が出席する場合のみ、有効である。
7. 大会は、大会の事務を取り扱うため、主席団（主席）¹⁴⁶を選ぶ。

第12条

1. 級委員会委員は、政治品質¹⁴⁷・革命道徳・健全な暮らしに関して十分な標準を有し；組織・党活動の原則、党の規律、そして国家の法律を厳正に執行し；集団領導に参加する見識・能力を有し、与えられた任務を良く完成し；幹部・党員を団結し、大衆から信任されなければならない。
2. 中央執行委員会委員¹⁴⁸の数は、全国代表大会によって決定される；どの級においても級委員会委員の数は、中央執行委員会の案内に従い、その級の大会によって決定される。各級の級委員会は、毎回の大会を通じて刷新され、継承・発展を保障される必要がある。
3. 主席団（主席）は以下のとおり選挙を案内する：
 - －代表は、立候補者、推挙された者に関して意見を述べ、質問する権利を有する。
 - －選挙名簿は、大会によって討論され、投票で通過される。
 - －選挙は秘密投票による。
 - －当選者は、召集された代表の総数の過半数、または、召集された党部・支部正式党員の総数に比較した過半数の票で選ばれなければならない。

過半数の票を得た者の数が選ばれる必要のある数より多い場合は、より多くの票を得た者の数を取る；もし、当選者の最終名簿に同等の票の複数の者があり、選ばれる必要のある数より多いときは、過半数の必要はないがより多い票数を得る者を取るため、その同等の票の者の数について再び選挙する。再選挙をしたがまだ票数が同等の場合、更に選挙をするかしないかは大会によって決定される。

もし、1回の選挙で規定の数に満たなかったら、更に追加の選挙をするかしないかは大会によって決定される。

¹⁴⁶ 「đoàn chủ tịch (chủ tịch)」。「議長団」という訳もあり得るところだが、直訳した。

¹⁴⁷ 「phẩm chất chính trị」。「phẩm chất」には「美徳」という意味もあるようだが、真のニュアンスがわからないため、ここでは直訳した。

¹⁴⁸ 「Ủy viên Ban Chấp hành Trung ương」

第13条

1. 新しい期の級委員会は、前の期の級委員会から引継ぎを受け、選ばれた直後、事務を処理し、直接の上級の級委員会から認可決定を得た後、正式に公認される。
2. 足りない級委員会委員の補充は、級委員会によって提議され、直接の上級の級委員会によって決定される；補充後の級委員会委員の数は、大会が決定した級委員会委員の総数を超えてはならない。本当に必要なときは、直接の上級の級委員会が一定数の下級の級委員会委員を指定する。
3. 本当に必要なときは、上級の級委員会は、一定数の下級の級委員会委員を割り当てる権限を有するが、大会によって選ばれた級委員会委員の総数の3分の1を超えてはならない。
4. 級委員会委員の級委員会からの脱退の申し出は、級委員会によって検討、上に提議され、直接の上級の級委員会によって決定される；中央委員¹⁴⁹に対しては中央執行委員会によって決定される。省級以下の党部の現職の級委員会委員は、退職ないし党部以外の異なる単位への転勤のための休職決定¹⁵⁰があるときは、当該党部の現職の各級委員会への参加を停止¹⁵¹する。
中央委員に対しては、退職のため党・国家・団体の各機関における職務の停止決定¹⁵²があるとき、現職の中央執行委員会への参加を停止する。
5. 党の基礎組織から中央直属の党部まで、もし、任期中に新たに設立され、分割され、統合され、合併されたら、直接の上級の級委員会は、正式な級委員会を指定する；適正な任務を建設又は補充するよう指導する；これら各級委員会の最初の任期は、大会任期が上級の党組織の大会任期に適合するため、必ずしも5年でなくてもよい。
6. 大会を開けない党組織に対しては、直接の上級の級委員会が当該党組織の級委員会を指定する。

第14条

1. 級ごとの級委員会は、中央執行委員会の案内に従い、各参謀・補佐機関を設ける。
2. 必要なときは、級委員会は、小委員会、評議会、作業部会を設け、任務完成時には解体する。

¹⁴⁹ 「Ủy viên Trung ương」。「中央委員」と「中央執行委員会委員」は同義と考えられる。

¹⁵⁰ 「quyết định nghỉ công tác」

¹⁵¹ 「thôi tham gia」

¹⁵² 「quyết định thôi giữ chức vụ」

第3章 中央級¹⁵³における党の領導機関

第15条

1. 全国代表大会は、中央執行委員会によって5年に1回、通常会¹⁵⁴が召集される；より早く又は遅く召集できるが、1年を超えてはならない。
2. 大会は、前任期の決議の実施結果を評価する；次任期の党の路線・政策を決定する；必要なときは、政治綱領及び党規約を補充・修正する；中央執行委員会を選ぶ。正式な中央委員及び補欠の中央委員の数は大会によって決定される。
中央執行委員会は、正式な中央委員が欠けたときにそれに代えるため、条件を満たす補欠の中央委員の選出を検討する。
3. 中央執行委員会が必要と認めたとき又は直属の級委員会の過半数の要求があるとき、中央執行委員会は、臨時の全国代表大会を召集する。臨時大会に参加する代表は、現職の中央委員、任期最初の全国代表大会に参加し、資格を満たす代表である。

第16条

1. 中央執行委員会は、政治綱領、党規約、大会の各決議の実施を組織・指導¹⁵⁵する；対内・対外・大衆工作・党建設任務に関する主張・政策を決定する；次任期の党の全国代表大会、(もしあれば)臨時全国代表大会を準備する。
2. 中央執行委員会は、実際の状況に基づき、新たな主張の指導・試行を決定する¹⁵⁶。
3. 中央執行委員会は、6か月に1回、通常会を開く；必要なときは臨時会を開く。

第17条

1. 中央執行委員会は政治局¹⁵⁷を選ぶ；政治局員¹⁵⁸の中から書記長¹⁵⁹を選ぶ；書記長、政治局によって割り当てられた政治局員、中央執行委員会によって中央執行委員会委員の中から選ばれる書記局員¹⁶⁰を含む書記局¹⁶¹を設立する；中央検査委員会¹⁶²を選ぶ；中央検査委員会委員の中から中央検査委員会委員長¹⁶³を選ぶ。
政治局員、書記局員、中央検査委員会委員の数は中央執行委員会によって決定される。
同志書記長は、連続2任期を超えないで書記長の職務に就く。

¹⁵³ 「cấp Trung ương」。中央と呼ぶ場合、「T」が大文字であることに注意。

¹⁵⁴ 「thường lệ (通例)」

¹⁵⁵ 「chỉ đạo」。以降、「指導」と訳されている箇所はこの言葉である。

¹⁵⁶ 原文は「quyết định chỉ đạo thí điểm một số chủ trương mới」。

¹⁵⁷ 「Bộ Chính trị」。直訳は「政治部」。

¹⁵⁸ 「Ủy viên Bộ Chính trị」

¹⁵⁹ 「Tổng Bí thư (総・秘書)」。直訳は「総書記」だが、他の訳の慣例に従った。

¹⁶⁰ 「Ủy viên Ban Bí thư」

¹⁶¹ 「Ban Bí thư」。直訳は「書記委員会」。

¹⁶² 「Ủy ban Kiểm tra Trung ương」

¹⁶³ 「Chủ nhiệm (主任)」。委員会の長という意味で「委員長」と意識した。

2. 政治局は、全国代表大会の決議、中央執行委員会の決議の実施を領導、検査・監察¹⁶⁴する；主張、政策、組織・幹部¹⁶⁵に関する問題を決定する；中央執行委員会の各会期の召集と内容の準備を決定する；中央執行委員会の会議の前に、または、中央執行委員会の要求に従い、行われた業務について報告する。
3. 書記局は、党の日常業務を領導する；党建設任務及び大衆工作进行を指導する；経済・社会・国防・安寧・対外に関する党の決議・指示の実施を検査・監察する；政治体系内の各組織の間の活動の調整を指導する；中央執行委員会の割り当てに従い、組織・幹部、その他の問題を決定する；討論・決定のために政治局に提出された問題の準備を指導又は検査する。

第4章

地方各級における党の領導機關

第18条

1. 省・中央直轄市の党部、県・郡・市社・省直屬市¹⁶⁶の党部の代表大会は、同級の級委員会によって5年に1回、通常会が召集される；より早く又は遅く召集できるが、1年を超えてはならない。
2. 大会は、上級の級委員会の文献¹⁶⁷を討論する；前任期の決議の実施結果を評価する；次任期の任務を決定する；級委員会を選ぶ；上級の大会に参加する代表を選ぶ。
3. 級委員会が必要と認め又は直屬の級委員会の過半数が要求し、かつ、直接の上級の級委員会によって同意されたときは、臨時の代表大会を召集する。

臨時代表大会に参加する代表は、現職の級委員会委員、任期最初の党部代表大会に参加し、党部で活動しており、資格を満たす代表である。

第19条

1. 省・中央直轄市の級委員会（略して省委員会、市委員会¹⁶⁸と呼ぶ）、県・郡・市社・省直屬市の級委員会（略して県委員会、郡委員会、市社委員会、市委員会¹⁶⁹と呼ぶ）は、代表大会の決議；上級の決議・指示の実施を領導する。

¹⁶⁴ 「kiểm tra (検査)」「giám sát (監察)」、いずれも漢越語のとおり訳した。後掲32条など、党規約においては使い分けられている。

¹⁶⁵ 「tổ chức, cán bộ」

¹⁶⁶ 各原語は「tỉnh」「thành phố trực thuộc Trung ương」「huyện」「quận」「thị xã」「thành phố trực thuộc tỉnh」である。省・中央直轄市は「省級 (cấp tỉnh)」と呼ばれ、県・郡・市社・省直屬市（及び中央直轄市に属する市）は「県級 (cấp huyện)」と呼ばれる（地方政権組織法2条1項、2項）。

¹⁶⁷ 「văn kiện (文件)」。通常、「文書」と訳される「văn bản (文本)」と区別するため、「文献」と訳した。

¹⁶⁸ 「tỉnh ủy, thành ủy」

¹⁶⁹ 「huyện ủy, quận ủy, thị ủy, thành ủy」。「thị ủy (市委)」は、省直屬市の級委員会と区別するため、「市社委員会」と訳した。なお、中央直轄市の級委員会と省直屬市の級委員会は越語が同じであるため、日本語も同じ訳語とした。

2. 省委員会、市委員会、県委員会、郡委員会、市社委員会の会議は、常務委員会¹⁷⁰によって3か月に1回、通常会が召集される；必要なときは臨時会を開く。

第20条

1. 省委員会、市委員会、県委員会、郡委員会、市社委員会の会議は、常務委員会を選ぶ；常務委員会委員¹⁷¹の中から書記及び副書記¹⁷²を選ぶ；検査委員会を選ぶ；検査委員会委員の中から検査委員会委員長¹⁷³を選ぶ。
2. 常務委員会委員・検査委員会委員の数は、中央執行委員会の案内に従って級委員会によって決定される。
3. 常務委員会は、代表大会の決議、同級及び上級の級委員会の決議・指示の実施を領導、検査・監察する；主張、組織・幹部に関する問題を決定する；級委員会の各会期の召集と内容の準備を決定する。
4. 書記・各副書記を含む級委員会の常直¹⁷⁴は、級委員会・常務委員会・上級の級委員会の決議・指示の実施を指導・検査する；党部の日常業務を解決する；常務委員会の各会期の召集と内容の準備を決定する。

第5章

党の基礎組織

第21条

1. 党の基礎組織（基礎の支部、基礎の党部¹⁷⁵）は党の礎であり、基礎における政治の核心である。
2. 3名以上の正式黨員がいる社、坊、市鎮¹⁷⁶においては、党の基礎組織を設ける（県級の級委員会に直属する）。3名以上の正式黨員がいる機関、企業、社の協力体、事業の単位、軍隊・公安の単位及びその他の各単位においては、党組織を設立する（基礎の党委員会に直属する党の基礎組織又は支部）；直接の上級の級委員会は、それら党組織がどの上級の級委員会に直属するのが適切か検討・決定する；正式黨員が3名に満たない場合、直接の上級の級委員会は、適合する党の基礎組織において活動する黨員を紹介する。
3. 黨員が30名未満の党の基礎組織は、直属の党集団¹⁷⁷を有する基礎の支部を設ける。

¹⁷⁰ 「ban thường vụ」

¹⁷¹ 「ủy viên thường vụ」

¹⁷² 「bí thư và phó bí thư」

¹⁷³ 「ủy ban kiểm tra」「ủy viên ủy ban kiểm tra」「chủ nhiệm ủy ban kiểm tra」

¹⁷⁴ 「thường trực」。「常務」「常任」と訳されることもあるが、ここでは直訳した。

¹⁷⁵ 「chỉ bộ cơ sở, đảng bộ cơ sở」

¹⁷⁶ 各原語は「xã」「phường」「thị trấn」であり、併せて「社級（cấp xã）」と呼ばれる（地方政権組織法2条3項）。

¹⁷⁷ 「tổ đảng」。「党組織（tổ chức đảng）」と区別するため、便宜上意訳した。

4. 党員が30名以上の党の基礎組織は、党委員会に直属する各支部を有する基礎の党部を設ける。
5. 以下の場合、実施するために下級の級委員会は、直接の上級の級委員会に報告し、同意を得なければならない：
 - 党員が30名に満たない基礎の単位に基礎の党部を設ける
 - 党員が30名より多い、基礎の党委員会に直属する支部を設ける
 - 基礎の党委員会に直属する党部の部分¹⁷⁸を設立する

第22条

1. 党の基礎組織の代表大会又は党員大会は、基礎の級委員会によって5年に1回、召集される；より早く又は遅く召集できるが1年を超えてはならない。
2. 大会は、上級の文献を討論する；前任期の決議の実施結果を評価する；次任期の任務を決定する；級委員会を選ぶ；上級の党部大会に参加する代表を選ぶ。
3. 級委員会が必要と認め又は直属の党組織の過半数が要求し、かつ、直接の上級の級委員会によって同意されたときは、臨時の代表大会又は党員大会を召集する。

臨時代表大会に参加する代表は、現職の級委員会委員、任期最初の党部代表大会に参加し、党部で活動しており、資格を満たす代表である。臨時党員大会に参加するのは、その党部の党員である。
4. 基礎の党委員会・支委員会は毎月1回、通常会を開く；必要なときに臨時会を開く。
5. 委員が9名以上いる基礎の党委員会は、常務委員会を選ぶ；常務委員会委員の中から書記、副書記を選ぶ；委員が9名未満なら、書記、副書記のみを選ぶ。
6. 基礎の党部は毎年2回、通常会を開く；必要なときに臨時会を開く。基礎の支部は毎月1回、通常会を開く；必要なときに臨時会を開く。

第23条

党の基礎組織は以下の任務を有する：

1. 党の路線・政策、国家の法律を執行する；党部・支部の主張、政治任務を提案し、効果的な実施を領導する。
2. 清潔で、政治・主張・組織に関して強固な党部・支部を建設する；民主集中の原則を正しく実施する；党活動の質を向上させ、自己批判及び批判を実施し、規律を維持し、党内の団結統一を強化する；常に幹部・党員を教育・鍛錬・管理し、革命道徳・戦闘性の品質、見識の程度、仕事の能力を向上させる；党員発展の仕事を行う。
3. 清潔で強固な政権、経済・行政・事業・国防・安寧の各組織、政治－社会団体の建設を領導する；法律を正しく執行し、人民の主人権を発揮する。

¹⁷⁸ 「đảng bộ bộ phận」

4. 人民と密接に連携し、物質・精神の生活に気を配り、人民の正当な利益を守る；人民の党の路線・政策、国家の法律の建設・実施への参加を領導する。

5. 党の各決議・指示、国家の法律が厳正に執行されることの実施・保障を、検査・監察する；党組織及び党員が党規約を執行するのを検査・監察する。

基礎の党委員会は、直接の上級の級委員会から権限を委任された場合は、党員の入党許可及び除名¹⁷⁹を決定することができる。

第24条

1. 基礎の党委員会に直属する支部は、党員の勤務地又は住所に従って組織される；支部ごとに少なくとも3名の正式党員を有する。党員の多い支部は、複数の党集団に分かれることができる；党集団はその長を選び、必要なら副長¹⁸⁰を選ぶ；党集団は支委員会の指導の下で活動する。

2. 支部は、単位の政治任務の実施を領導する；党員に対して教育、管理、業務の割り当てを行う；大衆運動の業務及び党員発展の業務を行う；党員の規律の施行を検査・監察する；党費を集め、納める。支部、支委員会は毎月1回、通常会を開く。

3. 支部大会は、支委員会によって5年に2回、召集される；支委員会のない所では支部書記によって召集される。基礎の党委員会から同意を得られるときは、より早く又は遅く召集できるが、6か月を超えてはならない。

4. 正式党員が9名未満の支部は、支部書記を選ぶ；必要なら副書記を選ぶ。正式党員が9名以上の支部は、支委員会を選び、支委員会委員の中から支部書記・副書記を選ぶ。

第6章

ベトナム人民軍隊及びベトナム人民公安¹⁸¹の中の党組織

第25条

1. 党は、ベトナム人民軍隊及びベトナム人民公安を、絶対に、あらゆる面に関して領導する；党の領導は中央執行委員会に集中・統一されるが、直接・常時は政治局・書記局である；党は、清潔で、政治・思想・組織に関して強固で、党に対して祖国に対して絶対忠誠で、人民に全身全霊で奉仕し、全人民と共に堅固な祖国ベトナム社会主義を守る勢力であり、政治の安寧・社会の秩序安全を維持し、祖国建設に参加する、ベトナム人民軍隊及びベトナム人民公安を建設する基本的問題を決定する。国家は、憲法及び法律の規定に従い、軍隊、公安、国防・安寧事業を統一管理する。

¹⁷⁹ 「khai trừ (開除)」。後掲35条2項も同様に訳した。

¹⁸⁰ 「tổ trưởng」「tổ phó」

¹⁸¹ 「Quân đội Nhân dân Việt Nam và Công an Nhân dân Việt Nam」

2. ベトナム人民軍隊及びベトナム人民公安の中の党組織は、政治綱領、党規約、党の決議・指示、国家の法律に従って活動する。
3. 党の級委員会¹⁸²の各委員会は、その職能¹⁸³に応じて、級委員会がベトナム人民軍隊及びベトナム人民公安の中の党建設・大衆工作任務を案内・検査・監察するのを助ける。

第26条

1. 中央軍委員会¹⁸⁴は、政治局によって指定され、軍隊内で働く中央執行委員会委員と軍隊外で働く中央執行委員会委員を含み、中央執行委員会、常時は政治局・書記局の領導の下に置かれる。書記長が中央軍委員会書記である。
2. 中央軍委員会は、中央執行委員会が軍事・国防の路線・任務に関する問題を決定するため、研究・提案する；軍隊におけるあらゆる面を領導する。
3. 政治総局¹⁸⁵は、党の任務、全軍における政治任務に責任を負い、書記局、直接・常時は中央軍委員会の領導の下で活動する。級ごとに政治機関があり、政治幹部は、同級の党の級委員会の領導と上級の政治機関の指導の下、党の任務、政治任務に責任を負う。

第27条

1. 主力部隊及び国境部隊の中のどの級の党の級委員会も、その級の大会によって選ばれ、あらゆる面において自らの級に属する各単位を領導する；特別の場合は上級の級委員会によって指定される。
2. 軍区の党委員会は、同級の大会によって選ばれた軍区の党部で働く各同志、参加を指定された軍区の地盤上の省委員会・市委員会の各同志書記を含む；上級の決議の実施、全人民の国防の礎の建設、人民武装勢力の建設を領導する；地方級委員会が軍区における党の路線・政策の実施を調整する。
3. どの級の地方の軍事党組織も、あらゆる面においてその級の地方級委員会の領導の下に置かれ、同時に、全人民の国防・地方の軍事任務に関する上級の軍事党委員会の決議を執行する。上級の政治機関は、地方級委員会が地方の武装勢力において党の任務・政治任務・大衆任務を指導するのを調整する。
4. 省・市・県・郡・市社の軍事党委員会は、同級の大会によって選ばれた地方軍事党部で働く各同志、地方級委員会の同志書記、地方級委員会によって参加を指定された、地方軍事党部外の同志を含む。直接の地方級委員会の同志書記は、同級の軍事党委員会書記を行う。

¹⁸² 「cấp ủy đảng」

¹⁸³ 「chức năng」、漢越語の直訳。機能 (function) という意味だと思われる。

¹⁸⁴ 「Quân ủy Trung ương」、「中央軍事委員会」とも呼ばれる。

¹⁸⁵ 「Tổng cục Chính trị」、「人民軍政治総局」と呼ばれることがある。

第28条

1. 中央公安党委員会¹⁸⁶は、政治局によって指定され、人民公安内で働く中央執行委員会委員と人民公安外で働く中央執行委員会委員、中央公安党部¹⁸⁷に属して働く同志を含み、中央執行委員会、常時は政治局・書記局の領導の下に置かれる。中央公安党委員会は、中央執行委員会が政治の安寧・社会の秩序安全を保障する路線・政策に関する問題を決定するため、研究・提案する；公安におけるあらゆる仕事の面を領導する。
2. どの級の公安級委員会も、その級の大会によって選ばれ、本当に必要な場合は、上級の級委員会によって指定される。級委員会は、あらゆる面に関して、自らの級に属する各单位を領導する。
3. 人民公安勢力建設総局¹⁸⁸は、公安党部に属する各单位における党の任務・政治任務・大衆任務に責任を負い、中央公安党委員会の領導の下で活動する；地方級委員会が地方公安勢力における党の任務・政治任務・大衆任務を指導するのを調整する。
4. 級ごとの公安勢力建設機関は、党部における党の任務・政治任務・大衆任務に責任を負い、同級の党の級委員会の領導と上級の勢力建設機関の指導の下で活動する。

第29条

1. どの級の地方の人民公安党組織も、あらゆる面においてその級の級委員会の直接の領導の下に置かれ、同時に、政治の安寧・社会の秩序安全の維持に関する上級の公安党委員会の決議を執行する；地方における人民公安勢力建設、清潔で強固な党部建設を領導する。
2. 省・市・県・郡・市社の公安党委員会は、同級の党部大会によって選ばれる。

第7章

党及び各級の検査委員会の検査・監察業務

第30条

1. 検査・監察は、党の領導の職能である。党組織は、検査・監察の仕事を遂行しなければならない。党組織及び党員は、党の検査・監察を受け入れる。
2. 党の各級委員会は、検査・監察の仕事を領導し、各党組織及び党員による政治綱領、党規約、党の決議・指示の執行を検査・監察する任務の実施を組織する。

¹⁸⁶ 「Đảng uỷ Công an Trung ương」

¹⁸⁷ 「Đảng bộ Công an Trung ương」

¹⁸⁸ 「Tổng cục Xây dựng lực lượng Công an nhân dân」、**「人民公安総局」**と呼ばれることがある。

第31条

1. 各級の検査委員会は、同級の級委員会に選ばれ、級委員会内の同志と級委員会外の同志を含む。
2. 検査委員会の各構成員、下級の検査委員会の委員長・副委員長は、直接の上級の級委員会によって認可されなければならない。検査委員会委員長を別の仕事に割り当てる場合は直接の上級の級委員会によって同意されなければならない。
3. 検査委員会は、集団体制により、同級の級委員会の領導と上級の検査委員会の指導・検査の下で仕事を行う。

第32条

各級の検査委員会は以下の任務を有する：

1. 党員の標準、級委員会委員の標準、そして党員の任務実施において違反の兆候¹⁸⁹があるとき、たとえ同級の級委員会委員であっても、党員を検査する。
2. 政治綱領、党規約、党の決議・指示、党の各組織原則の執行において違反の兆候があるとき、下級の党組織を検査する；検査、監察、党内規律施行の任務実施を検査する。
3. 党の主張・路線・政策、級委員会の決議、中央執行委員会の規定に従った道德・暮らしの実施に関し、同級の級委員会委員、同級の級委員会の管理する幹部、下級の党組織を監察する。
4. 規律違反の場合に検討・結論し、決定し、または、級委員会が規律を施行するよう提議する。
5. 党組織及び党員に対する告発を解決する；党の規律に関する不服申立て¹⁹⁰を解決する。
6. 下級の級委員会と、同級の級委員会の財政機関の財政を検査する。

第33条

検査委員会は、検査内容に関係する問題に関して、下級の党組織及び党員に報告、資料の提供を要求する権利を有する。

¹⁸⁹ 「dấu hiệu vi phạm」

¹⁹⁰ JICA六法の2015年刑事訴訟法の訳にならい、「tố cáo (訴告)」を「告発」、「khiếu nại (叫捺)」を「不服申立て」とした。

第8章 褒賞¹⁹¹ 及び規律

第34条

成績を有する党組織及び党員は、中央執行委員会の規定に従って褒賞される。

第35条

1. 規律違反の党組織及び党員は、公明・正確・適時に処理されなければならない。
2. 規律の形式は以下のとおりである：
 - －党組織に対して：譴責、警告、解散¹⁹²；
 - －正式党員に対して：譴責、警告、革職¹⁹³、除名
 - －予備党員に対して：譴責、警告

第36条

違反党員の規律施行の管轄権は以下のとおりである：

1. 支部は、政治品質・思想・道徳・暮らし・党活動・党員任務の実施（上級から与えられた任務を除く）の違反につき、支部内の党員（各級の級委員会委員、上級の級委員会の管理に属する党員を含む）の譴責・警告を決定する。

基礎の党委員会は、党部内の党員の譴責・警告、下級の級委員会委員の革職を決定する。

党員の入党許可の決定権限を委ねられた基礎の党委員会は、党員の除名を決定する権限を有するが、それは当該党員が同級の級委員会委員ではなく、上級の級委員会の管理に属する幹部ではない場合である。
2. 省・市¹⁹⁴・県・郡及びこれらに相当する級委員会は、党員規律の各形式を決定する；政治品質・思想・道徳・暮らし・党活動・党員任務の実施の違反につき、各級の級委員会委員、上級の級委員会の管理に属する党員の譴責・警告を決定する；級委員会によって与えられた任務の違反につき、同級の級委員会委員の譴責・警告を決定する。

級委員会の常務委員会は、党員規律の各形式を決定する；政治品質・思想・道徳・暮らし・党活動・党員任務の実施の違反につき各級の級委員会委員、上級の級委員会の管理に属する党員を、与えられた専門の任務の違反につき上級の級委員会の管理に属する幹部を譴責・警告することを決定する。
3. 中央執行委員会は、中央執行委員会委員・書記局員・政治局員を含め、党員規律の各形式を決定する。

¹⁹¹ 「khen thưởng」

¹⁹² 「kiến trách」「cảnh cáo」「giải tán」

¹⁹³ 「cách chức」。革職は、幹部・公務員法7条9項において、領導・管理職の幹部・公務員が、任期未了又は任命期間未了のときに領導・管理職の職務を継続できなくなることと定義されている。除名と異なり、党籍は剝奪されないものの、党の役職を解かれるという意味と理解される。

¹⁹⁴ 「thành」、中央直轄市を指すと解される。

政治局・書記局は、黨員規律の各形式を決定する、当該黨員が政治局・書記局の管理に属する幹部である場合も含む；政治品質・思想・道德・暮らし・党活動・黨員任務の実施の違反につき中央執行委員会委員を譴責・警告する。

4. 県・郡及びこれらに相当する級以上の検査委員会は、黨員規律の各形式を決定するが、それは当該黨員が同級の級委員会委員ではない場合である；同級の級委員会の管理に属する幹部、直接の下級の級委員会委員である黨員の譴責・警告を決定する。
5. 級委員会及び上級の検査委員会は、下級によって決定された規律の形式を認可・変更・取消し¹⁹⁵をする権限を有する。
6. 複数の職務を保持する黨員が革職の規律を受ける場合、違反の程度・性質により、1つ又は複数の任務を改める。

第37条

違反党組織の規律施行の管轄権は以下のとおりである：

1. 直接の上級の級委員会は、下級の党組織の譴責・警告を決定する。
2. 党組織の解散の規律は、直接の上級の級委員会によって提議され、1つ上の級委員会が決定する。この決定は、直接の上級の級委員会と中央検査委員会に報告を上げなければならない。
3. 党組織の解散は、当該組織が次のうち1つを犯したときのみ行う：党の路線・政策に反する行動をする、組織原則・党活動又は国家の法律の特別に重大な違反¹⁹⁶がある。

第38条

1. 違反の党組織及び黨員が、自らの級の規律決定の管轄権に属さないときは、決定の管轄権を有する上の級に提議する。
2. 下級の党組織が、違反の党組織及び黨員に対し、処理しない又は正しくない程度で処理する場合、上級の級委員会又は検査委員会は、管轄権に従って規律の各形式を決定し、同時に、当該党組織の責任を検討する。
3. 党組織の解散と黨員の除名の規律は、下級の党組織の構成員の少なくとも3分の2によって提議され、かつ、管轄権を有する党組織によって決定されなければならない。

第39条

1. 違反黨員は、支部の前で反省し、規律の形式を自認しなければならない¹⁹⁷；もし反省を拒絶し又は勾留¹⁹⁸されたなら、党組織は依然として規律の検討を遂行する。必要な場合は、管轄権を有する級の級委員会及び検査委員会が規律を直接検討する。

¹⁹⁵ 「chuẩn y (准依)」「thay đổi」「xoá bỏ」

¹⁹⁶ 「vi phạm đặc biệt nghiêm trọng (違反・特別・嚴重)」。

¹⁹⁷ 「反省」は「kiểm điểm (検・点)」の意識、「自認」は「tự nhận」の直訳である。

¹⁹⁸ 「tạm giam」。2015年刑事訴訟法119条等の訳にならった。

2. 違反党組織は、反省し、規律の形式を自認し、そして、上級の級委員会の決定のため報告を上げなければならない。
3. 規律を決定する前に、管轄権を有する党組織の代表は、違反黨員又は違反党組織の代表が意見を述べるのを聞く。
4. 違反の党組織及び黨員の規律に関する下級の決定は、直接の上級の級委員会、検査委員会に報告を上げなければならない；違反黨員が党の複数の領導機関に参加しているときは、当該黨員が構成員である上級の各領導機関まで報告しなければならない。
5. 違反の党組織及び黨員の規律に関する上級の決定は、下級、違反の党組織及び黨員のある所まで通知されなければならない；より広く通知する必要がある場合は、管轄権を有する級委員会によって決定される。
6. 違反の党組織及び黨員の規律は、決定を公布した後、直ちに効力を有する。
7. 党組織、黨員が規律の決定に同意しないときは、決定を受けた日以降、1か月の範囲内で、中央執行委員会までの上級の級委員会又は検査委員会に対し、不服申立てをする権利を有する。規律の不服申立ての解決は、中央執行委員会の規定に従って実施する。
8. 規律の不服申立てを受けたとき、級委員会又は検査委員会は、不服申立てをした党組織又は黨員に通知して知らせる；不服申立てを受けた日以降、遅くとも、省・市¹⁹⁹・県・郡及びこれらに相当する級においては3か月、中央級においては6か月で、検討・解決し、不服申立てをした党組織及び黨員に回答を知らせなければならない。
9. 不服申立ての解決を待つ間、規律を受けた党組織及び黨員は、規律の決定を厳正に執行しなければならない。

第40条

1. 非拘束是正²⁰⁰の刑以上の刑罰を受けた黨員は、党から除名²⁰¹されなければならない。
2. 党組織が解散の規律を受けた場合、直接の上級の級委員会は、新たな党組織を設け、または、残った黨員のために党活動を紹介する。
3. 革職の規律を受けた黨員は、決定のあった日以降、1年間の範囲で、級委員会に選ばれることができず、同等及びより高い各職務に任命されることができない。
4. 黨員の党活動の停止、級委員会委員の級委員会の活動の停止、党組織の活動の停止は、中央執行委員会の規定に従い、管轄権を有する級委員会又は検査委員会によって決定されなければならない。

¹⁹⁹ 「thành phố」、中央直轄市を指すと解される。

²⁰⁰ 「cải tạo không giam giữ」。2015年刑事訴訟法125条1項d)の訳にならった。

²⁰¹ 「khai trừ ra khỏi Đảng」

第9章

党の国家、祖国戦線、政治－社会団体の領導

第41条

1. 党は、国家、祖国戦線、政治－社会団体を、政治綱領、戦力、政策、主張によって；思想の仕事、組織・幹部、実施の検査・監察によって領導する。
2. 党は、幹部の仕事、幹部隊伍の管理、幹部の仕事に関する政治体系の中で各組織及び各組織の先頭に立つ者の責任發揮の協同の領導を統一する。
3. 党は、国家機関、祖国戦線、政治－社会団体へ立候補又は任命するための十分な標準を有する幹部を紹介する。
4. 国家機関、祖国戦線、政治－社会団体の中で働く党組織及び党員は、党の決議・指示を厳正に執行しなければならない；党組織は、国家の各法律文書、団体の主張への具体化を領導する；効果のある実施を領導する。

第42条

1. 中央級及び省・中央直轄市の級の国家・祖国戦線・政治－社会団体の領導機関の中で、選挙によって、同級の級委員会は、それら組織の中で働く党員の一部を含む党団²⁰²を設ける。党団を設けない所では、それら機関の中の党の基礎組織が、中央執行委員会の規定に従って領導の職能を実施する。
2. 党団は同級の級委員会によって指定される；書記を有し、必要なら副書記を有する。党団は、集団制度に従って働き、級委員会に対し責任を持つ。
3. 党団は、党の路線・政策を組織実施する中で各構成員を領導・説得²⁰³する；人民と密接に連携する；級委員会に対し、方向、任務、組織・幹部、管轄権に従った決定を提案する；党の路線・政策の執行の検査業務を領導する。
4. 必要なときに党団は、級委員会の主張、実施措置を討論するため、組織内の各党員を召集する。

第43条

1. 中央級及び省・中央直轄市の級の行法・司法機関²⁰⁴の中で、同級の級委員会は、それら組織の中で働く党員の一部を含む党幹事委員会²⁰⁵を設ける。党幹事委員会を設けない所では、それら機関の中の党の基礎組織が、中央執行委員会の規定に従って領導の職能を実施する。

²⁰² 「đảng đoàn」、直訳。

²⁰³ 「thuyết phục (説服)」

²⁰⁴ 「cơ quan hành pháp, tư pháp」、直訳。「行法」につき、実際は中央の政府や地方の人民委員会に党幹事委員会があることから、法執行機関という意味で「行政」と訳すことも可能だと思う。

²⁰⁵ 「ban cán sự đảng (班・幹事・党)」。「Ban Bí thư」を「書記局」と訳しているので、「党幹事局」や「党幹事部」といった訳もあり得る。

2. 党幹事委員会は同級の級委員会によって指定される；書記を有し、必要なら副書記を有する。党幹事委員会は、集団制度に従って働き、級委員会に対し責任を持つ。
3. 党幹事委員会は、党の路線・政策の貫徹及び実施組織を領導する；級委員会に対し、方向、任務、組織・幹部、管轄権に従った決定を提案する；党の路線・政策の執行の検査業務を領導する。

第10章

党のホー・チ・ミン共産青年団の領導

第44条

1. ホー・チ・ミン共産青年団は、党の信賴する予備隊であり、常に党へ若い勢力を補充し、党及びホー・チ・ミン主席の輝かしい革命事業を継承する；青年の風潮の中の核心の勢力である；社会主義の学校である；青年の権利の代表である；ホー・チ・ミン少年先鋒隊²⁰⁶に責任を負う。
2. 党の級委員会は、方向、任務、思想、組織・幹部に関し、同級の団組織を直接領導する。

第45条

まだ団の年齢にある団員は、団組織の中で活動し、働かなければならない。

第11章

党の財政

第46条

1. 党の財政は、党員によって納められた党費、国家予算から、その他の各勘定項目を含む。
2. 中央執行委員会は、党の財政・財産の原則・管理制度、党員が党費を納める程度を統一規定する。
3. 毎年、級委員会は報告を聞き、級自らの財政任務を決定する。

²⁰⁶ 「Đội Thiếu niên Tiền phong Hồ Chí Minh」

第12章 党規約の執行

第47条

党組織及び党員は党規約を厳正に執行しなければならない。

第48条

全国代表大会のみが党規約を修正する権利を有する。